

宅建業者を対象とした「人権問題についてのアンケート」の調査結果

京都府建設交通部 令和5年9月

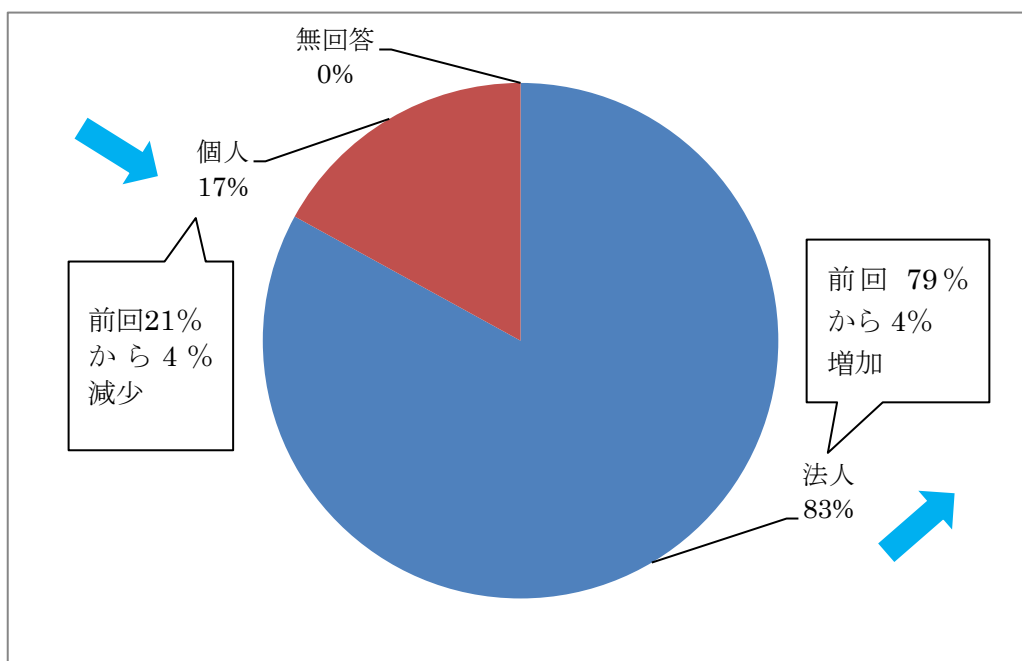
京都府と宅地建物取引業者団体が、府内の宅地建物取引業者を対象として、令和4年度に実施した人権問題についてのアンケート」結果の概要は次のとおりです。

- (1) 調査対象 3,332社 回答率 34.4% (1,147社)
- (2) 調査時期 令和4年12月16日～令和5年3月10日
- (3) 調査方法 郵送で文書照会回答（無記名）
- (4) 調査結果 以下のとおり

1 事務所の概要についての質問



問1 法人ですか、個人営業ですか。

事務所の形態を聞いたところ、「法人」が83%、「個人」が17%となっている。



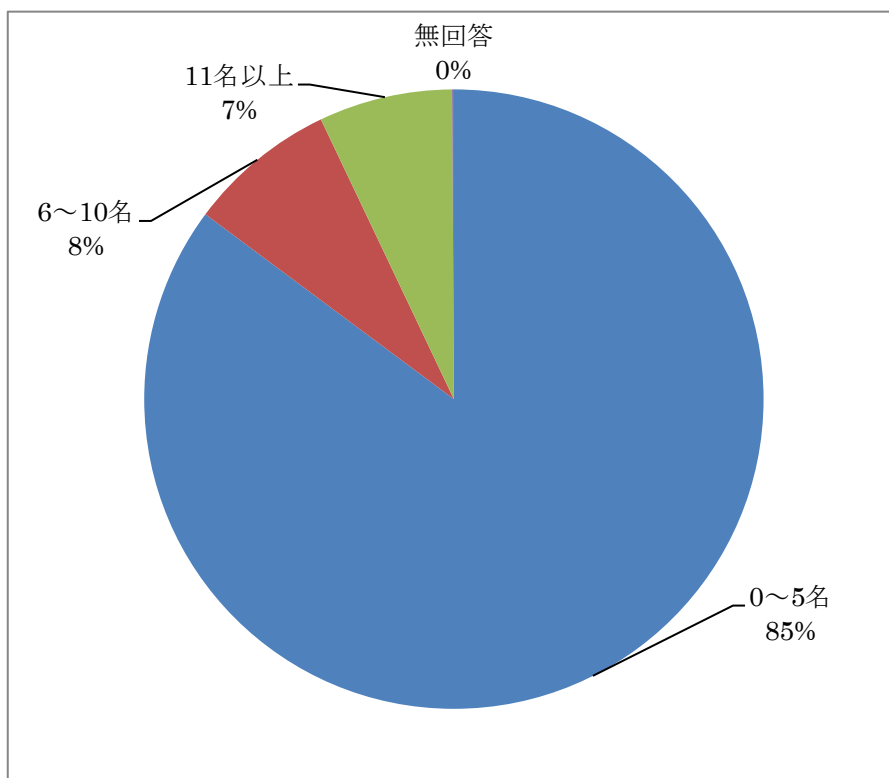
法人	個人	無回答	合計
952	195	0	1,147

凡例（以下同じ）

-  前回より3%以上数値が増加したもの
-  前回より3%以上数値が減少したもの

問2 常時使用する従業者の人数は何名ですか。

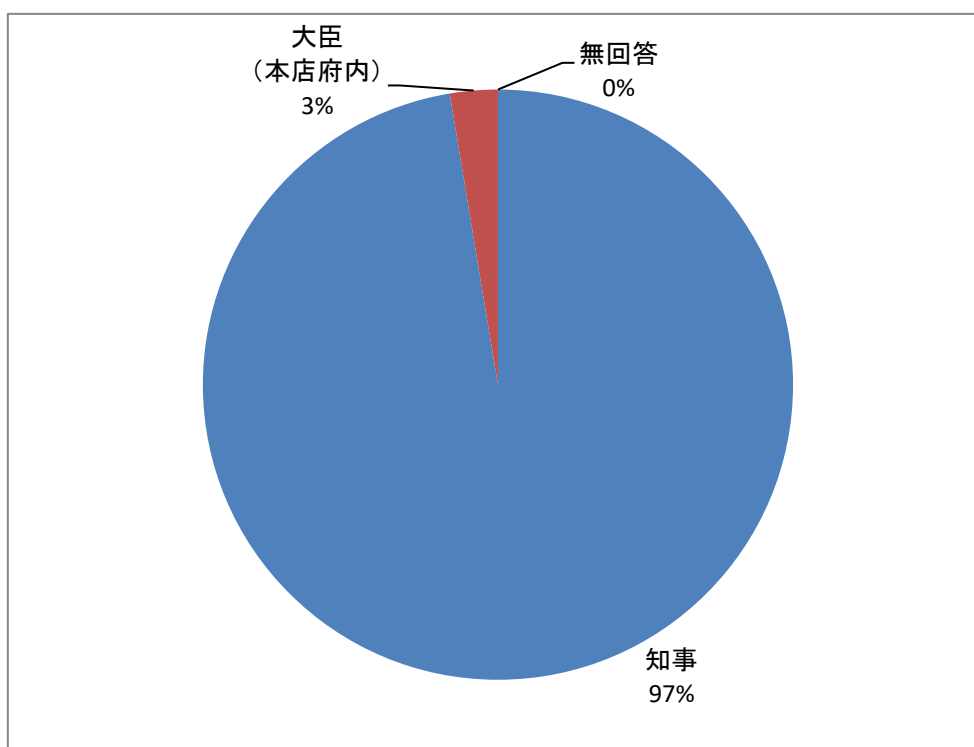
常時使用する従業者の人数を聞いたところ、「0~5名」が85%、「6~10名」が8%、「11名以上」が7%となっている。



0~5名	6~10名	11名以上	無回答	合計
977	89	80	1	1,147

問3 知事免許ですか、大臣免許ですか。

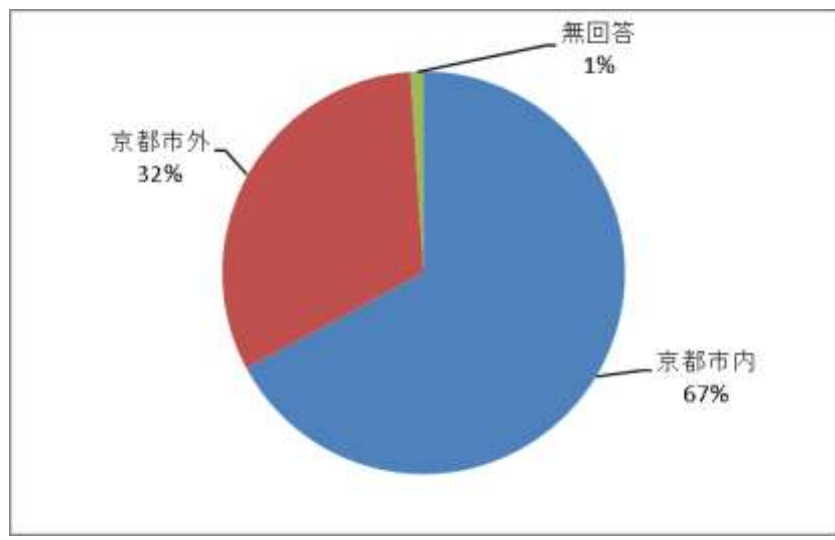
免許区分を聞いたところ、主に京都府内のみで営業する「知事免許」が97%、他府県でも営業する「大臣免許」が3%となっている。



知事	大臣(本店府内)	無回答	合計
1,117	30	0	1,147

問4 事務所の所在地（市区町村名）をお答えください。

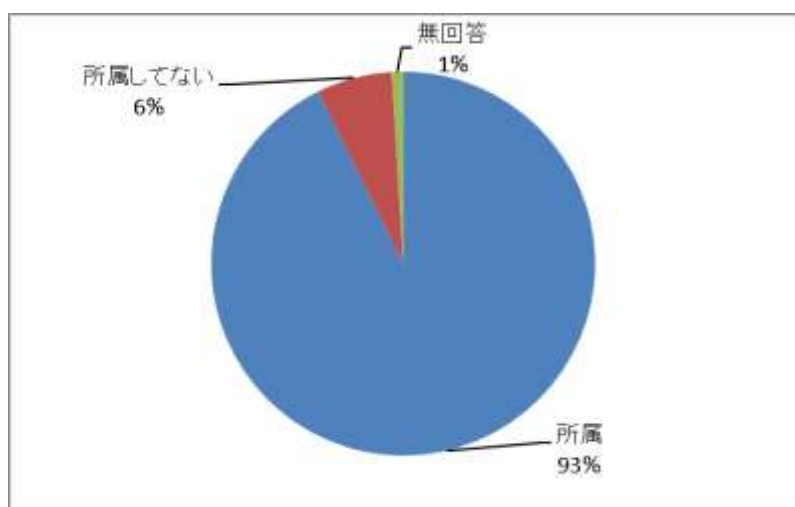
事務所の所在地を聞いたところ、「京都市」が67%、「京都市以外」が32%となっている。



京都市内	京都市外	無回答	合計
770	365	12	1,147

問5 宅建業団体に所属していますか。

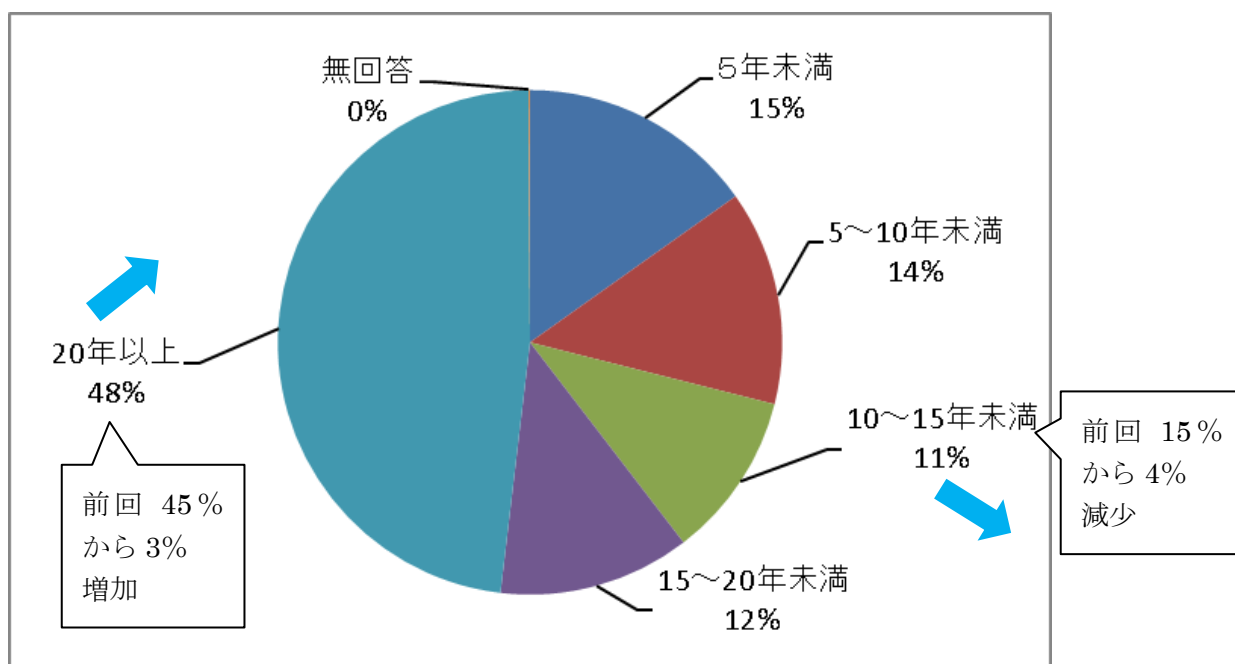
団体への所属を聞いたところ、「所属している」が93%、「所属していない」が6%となっている。



所属	所属していない	無回答	合計
1,063	73	11	1,147

問6 営業年数をお答えください。

営業年数を聞いたところ、「20年以上」が48%で最も多く、「5年未満」が15%、「5年～10年未満」が14%、「15年～20年未満」が12%、「10年～15年未満」が11%となっている。

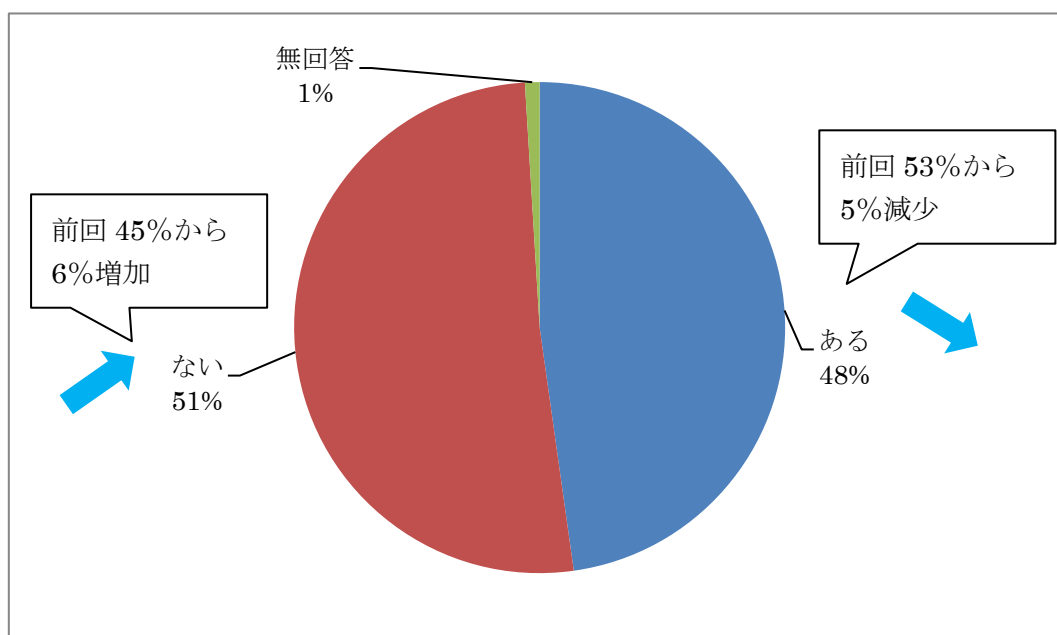


5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20年以上	無回答	合計
174	158	122	141	551	1	1,147

2 人権問題に関する研修等について

問7 あなた（貴社を代表される方）自身は部落差別（同和問題）その他の人権問題に関する研修会や講演会などに参加されたことはありますか。

部落差別（同和問題）やその他の人権問題に関する研修会などへの参加の有無を聞いたところ、「参加したことがある」が48%、「参加したことがない」が51%となっている。

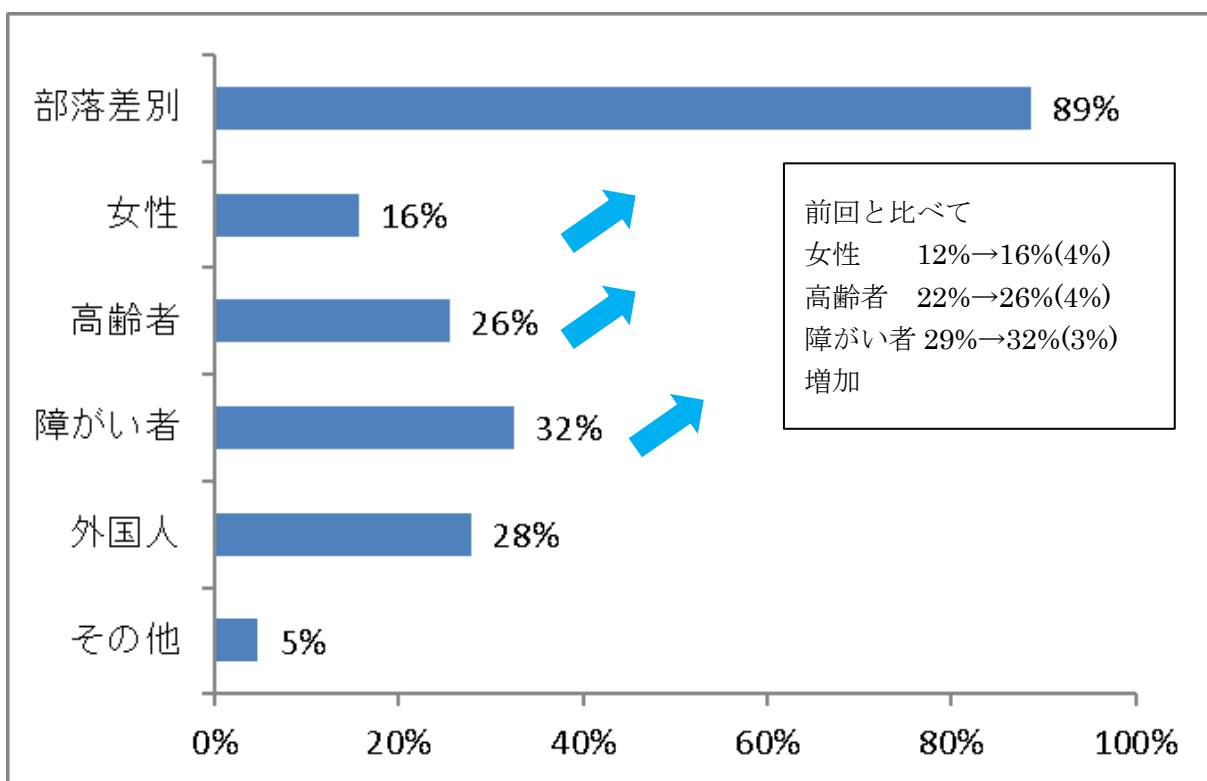


ある	ない	無回答	合計
548	588	11	1,147

(問7で「参加したことがある」とお答えの方)

問7-1 それはどんな人権問題についての研修ですか。(複数回答可)

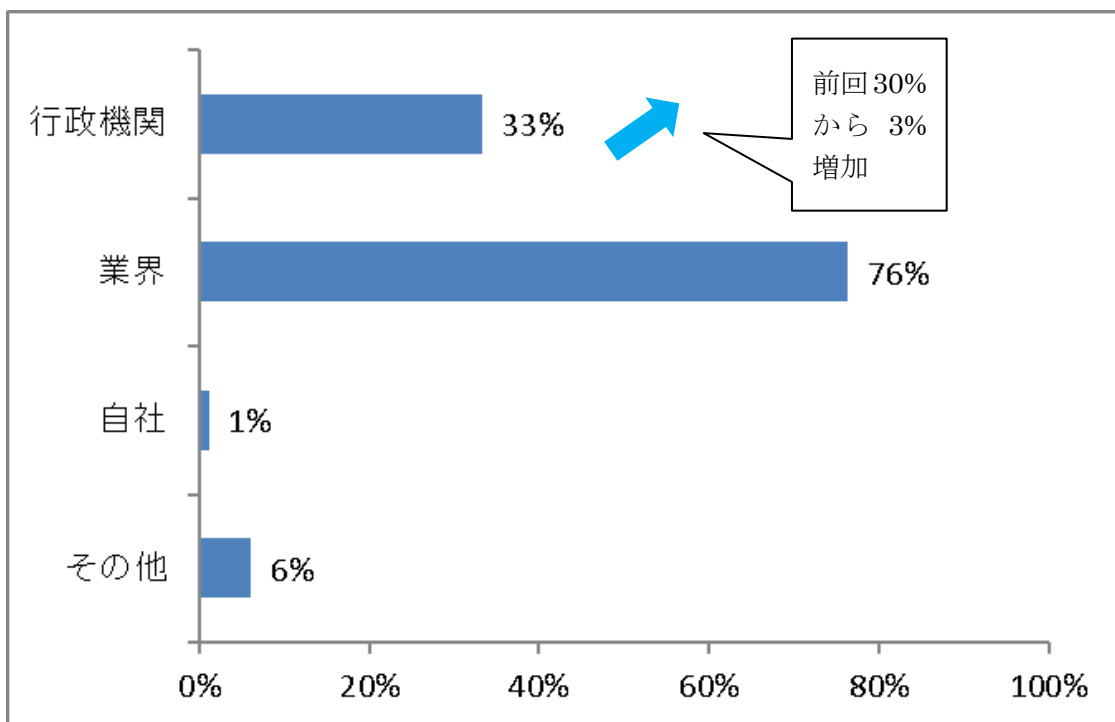
人権問題に関する研修会などに「参加したことがある」と答えた方(548人)に、参加した人権問題に関する研修会などの内容を聞いたところ、「部落差別(同和問題)」が89%、「障がい者の人権」が32%、「外国人の人権」が28%、「高齢者の人権」が26%、「女性の人権」が16%となっている。



部落差別	女性	高齢者	障がい者	外国人	その他	合計
486	86	140	178	153	26	548

問7-2 参加された研修会などは、どこが主催したものですか。（複数回答可）

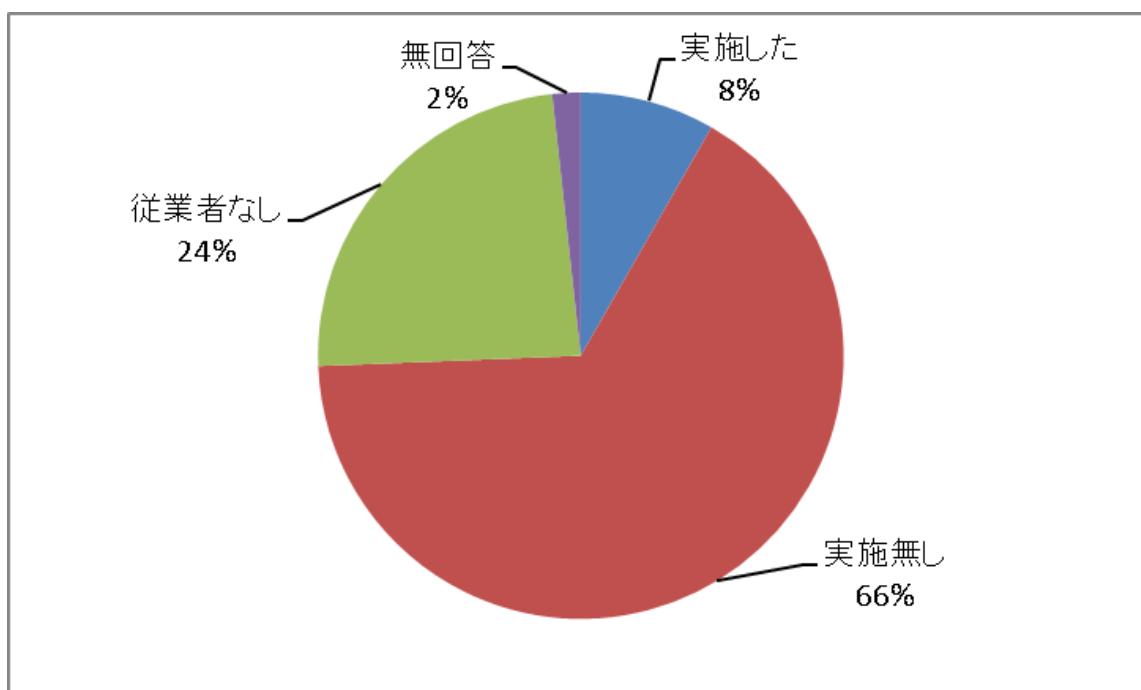
人権問題に関する研修会などに「参加したことがある」と答えた方（548人）に、参加した人権問題に関する研修会などの主催者を聞いたところ、「府や市町村など行政機関が主催」が33%、「業界団体が主催」が76%、「自社が主催」が1%となっている。



行政機関	業界	自社	その他	合計
182	418	6	33	548

問8 従業者に対する部落差別（同和問題）その他の人権問題に関する研修を実施されていますか。

従業者に対する部落差別（同和問題）その他の人権問題に関する研修の実施の有無を聞いたところ、「実施したことがある」が8%、「実施したことがない」が66%、「従業者を雇用していない」が24%となっている。

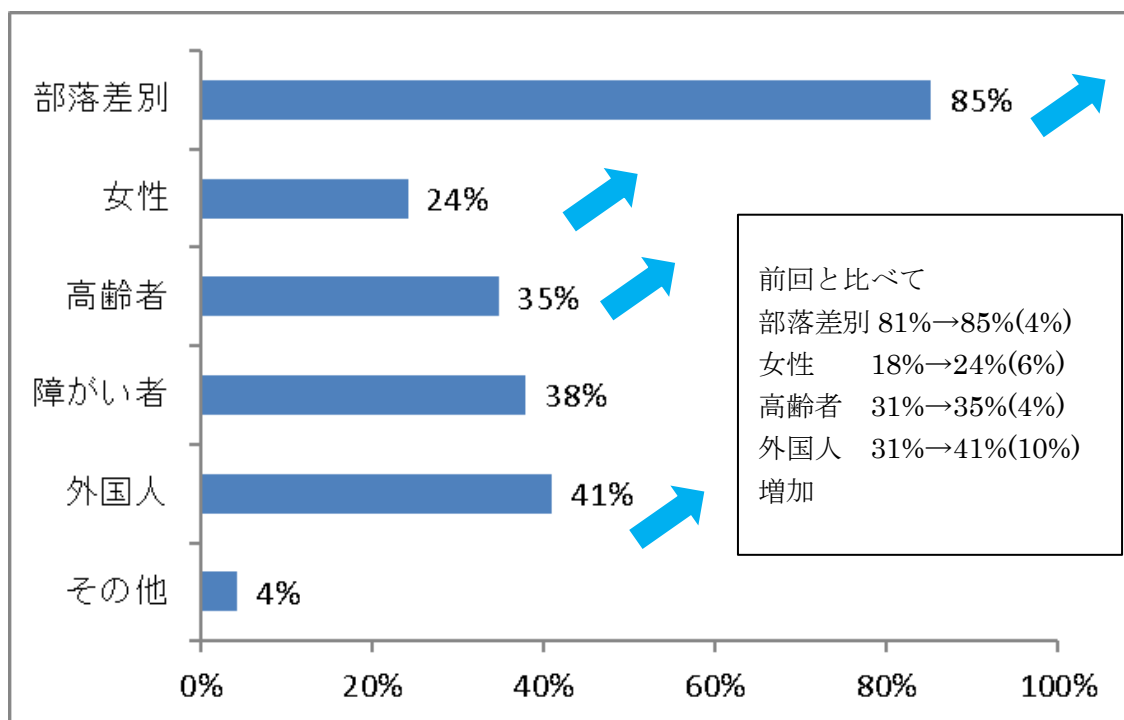


実施した	実施無し	従業者無し	無回答	合計
95	758	274	20	1,147

(問8で「実施したことがある」とお答えの方)

問8-1 それはどんな人権問題についての研修ですか。(複数回答可)

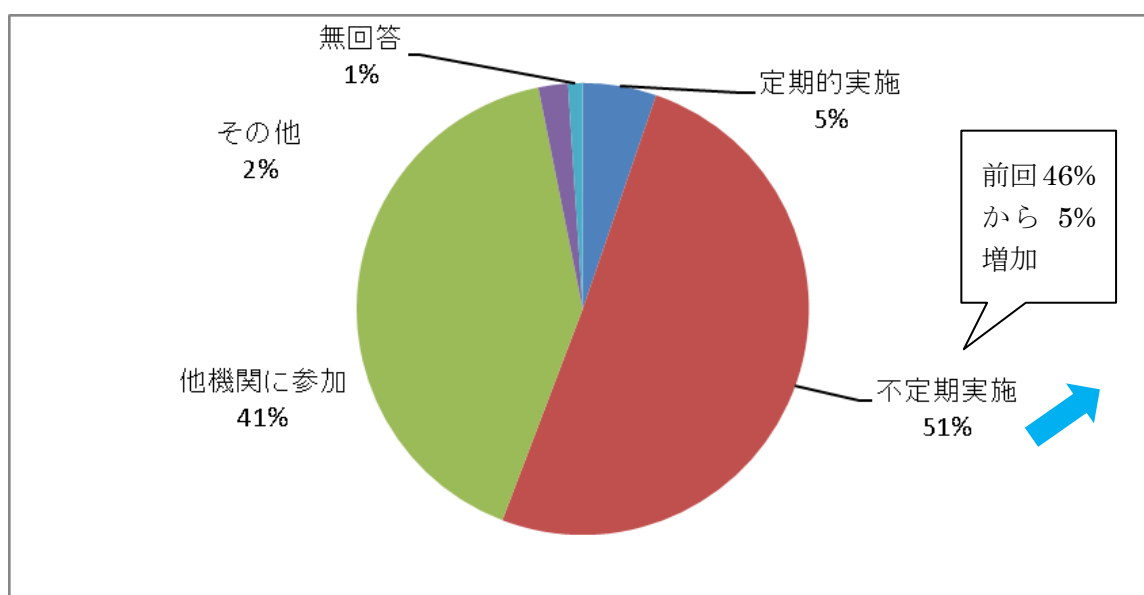
人権問題に関する研修会を「実施したことがある」と答えた方(95人)に、実施した研修の内容を聞いたところ、「部落差別(同和問題)」が85%、「外国人の人権」が41%、「障がい者の人権」が38%、「高齢者の人権」が35%、「女性の人権」が24%となっている。



部落差別	女性	高齢者	障がい者	外国人	その他	合計
81	23	33	36	39	4	95

問 8-2 実施状況についてお答えください。

人権問題に関する研修会を「実施したことがある」と答えた方（95人）に、従業員に対する人権問題に関する研修の実施状況を聞いたところ、「不定期に実施している」が51%、「他で実施される場合に参加している」が41%、「定期的実施している」が5%となっている。

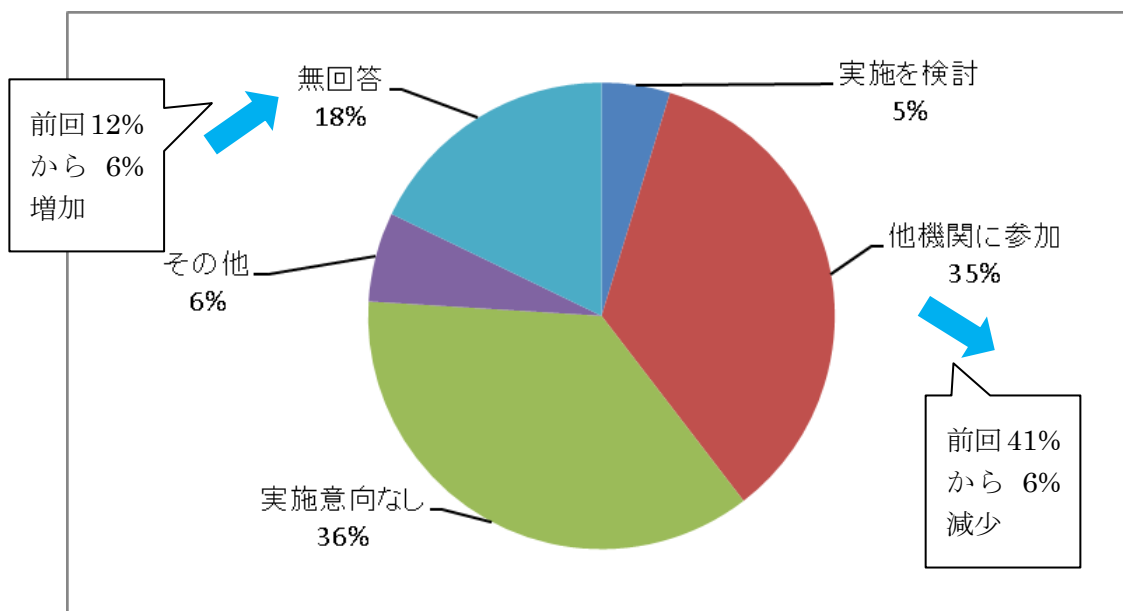


定期的実施	不定期実施	他機関に参加	その他	無回答	合計
5	48	39	2	1	95

(問8で「実施したことがない」とお答えの方)

問8-3 今後、研修の実施についてどのようにお考えですか。

人権問題に関する研修会などを「実施したことがない」と答えた方(758人)に、従業員に対する人権問題研修の主催の意向を聞いたところ、「今後、他で実施される場合は参加させたい」が35%、「今後とも実施するつもりも参加させるつもりもない」が36%、「実施を検討している」が5%となっている。

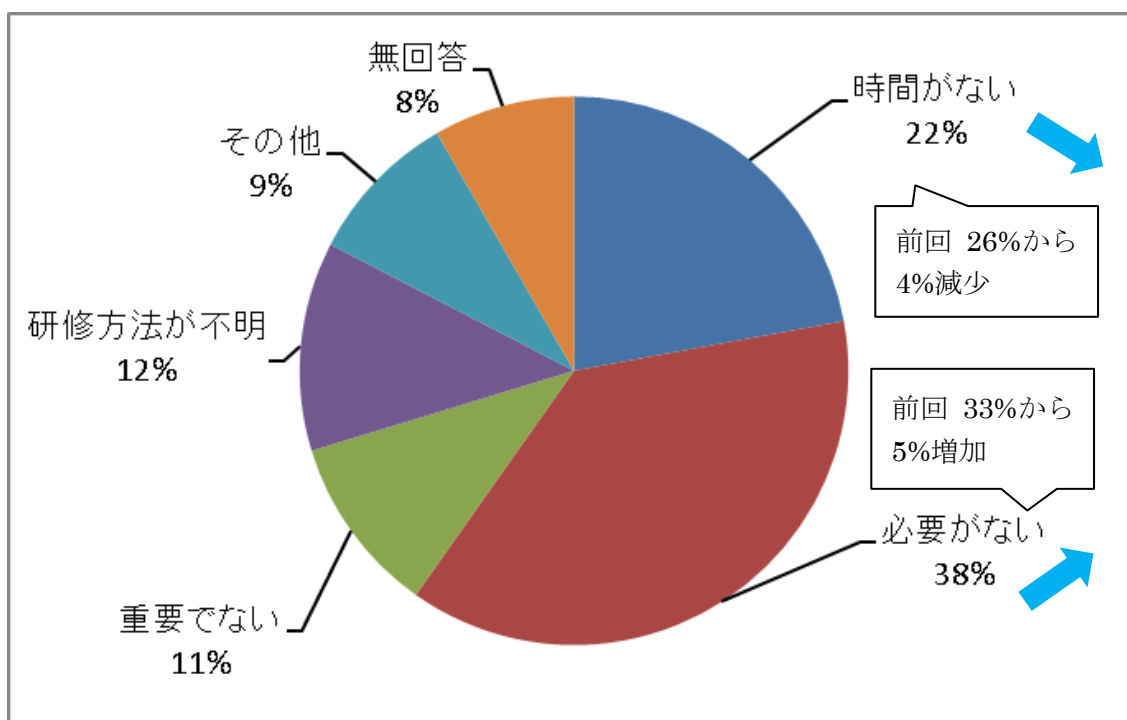


実施を検討	他機関に参加	実施の意向等なし	その他	無回答	合計
36	264	276	47	135	758

(問8-3で「今後とも実施するつもりも参加させるつもりもない」とお答えの方)

問8-4 その理由をお答えください。

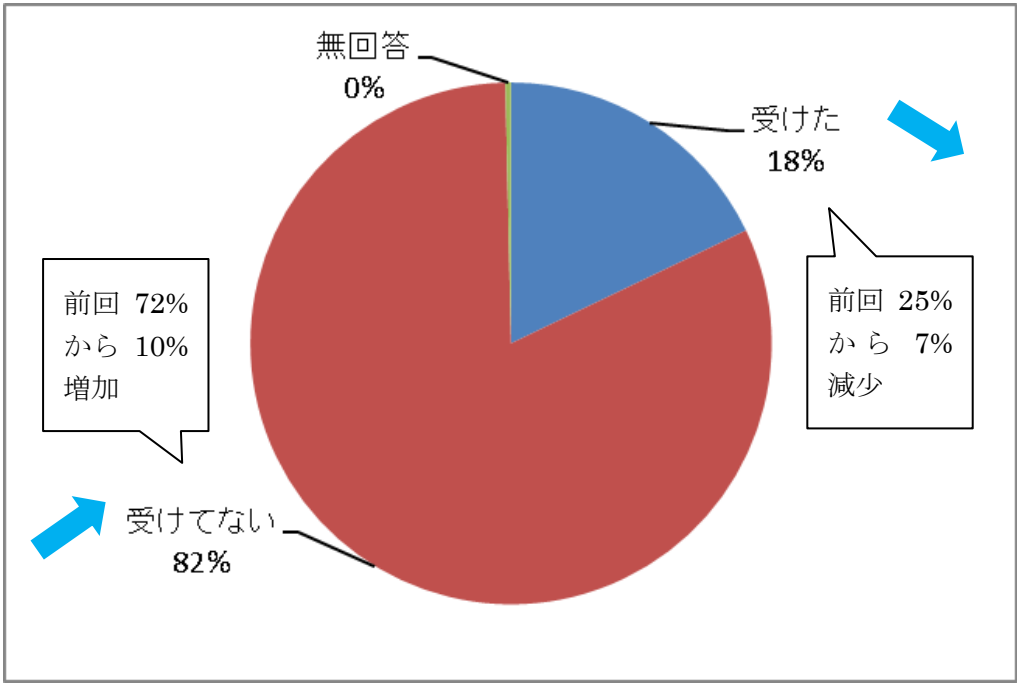
従業者に対する人権問題研修の実施の意向に、「今後とも実施しない」と答えた方(276人)に、その理由を聞いたところ、「人権問題については充分徹底できているので、研修を行う必要がない」が38%、「業務に追われ研修に割く時間がない」が22%、「よい研修方法が見つからない」が12%、「人権問題は研修の時間を割くほど重要ではない」が11%となっている。



時間がない	必要がない	重要でない	研修方法が不明	その他	無回答	合計
61	104	29	34	25	23	276

問9 過去5年程度の間に、取引物件の所在地が被差別部落（同和地区）内であるかどうかについて、質問を受けたことがありますか。

取引物件の所在地が被差別部落（同和地区）内かどうかの質問を受けた経験を聞いたところ、「受けたことがない」が82%、「受けたことがある」が18%となっている。

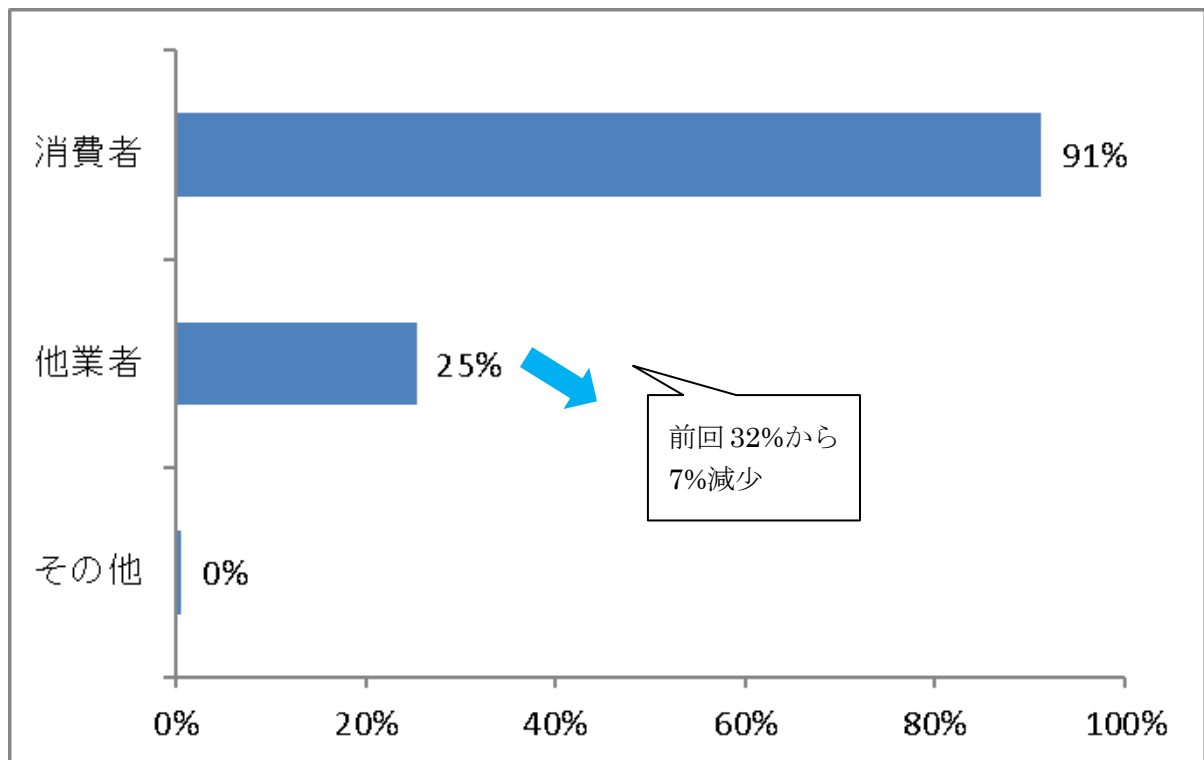


受けた	受けていない	無回答	合計
205	938	4	1,147

(問9で「質問を受けたことがある」)とお答えの方)

問9-1 誰から質問を受けましたか。(複数回答可)

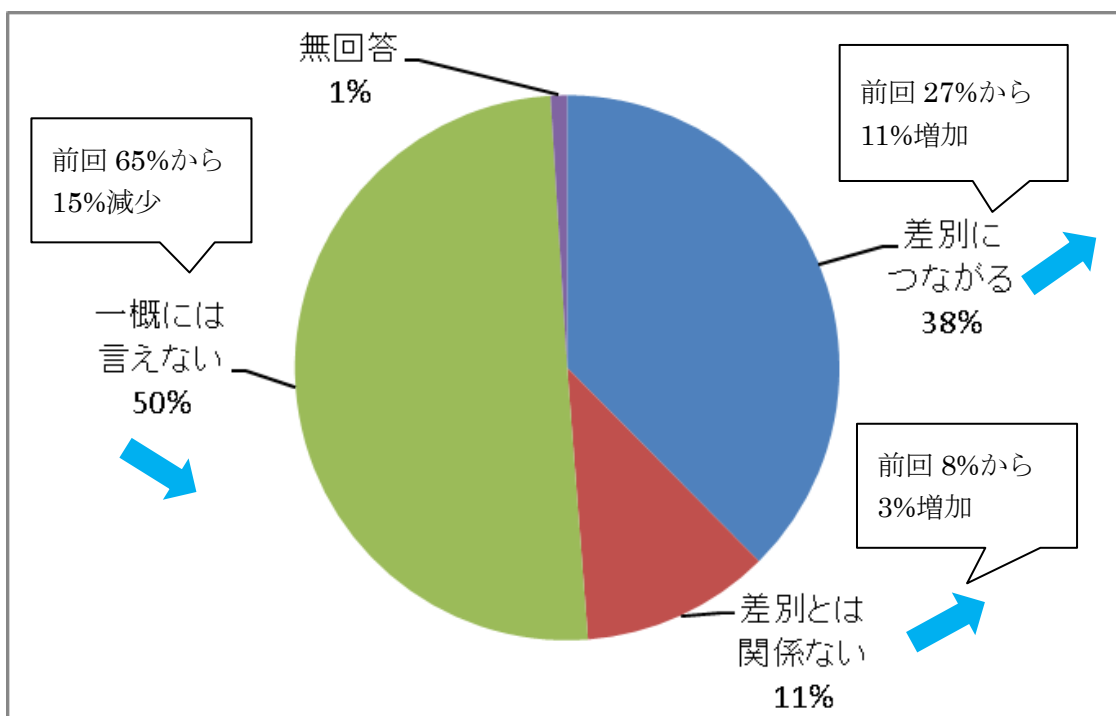
取引物件の所在地が被差別部落(同和地区内)かどうかの質問を受けた経験について、「受けたことがある」と答えた方(205人)に、誰から質問を受けたかを聞いたところ、「一般消費者」が91%、「他の宅建業者」が25%となっている。



消費者	他業者	その他	合計
187	52	1	205

問9-2 このような質問をすることについて、あなたはどうお考えですか。

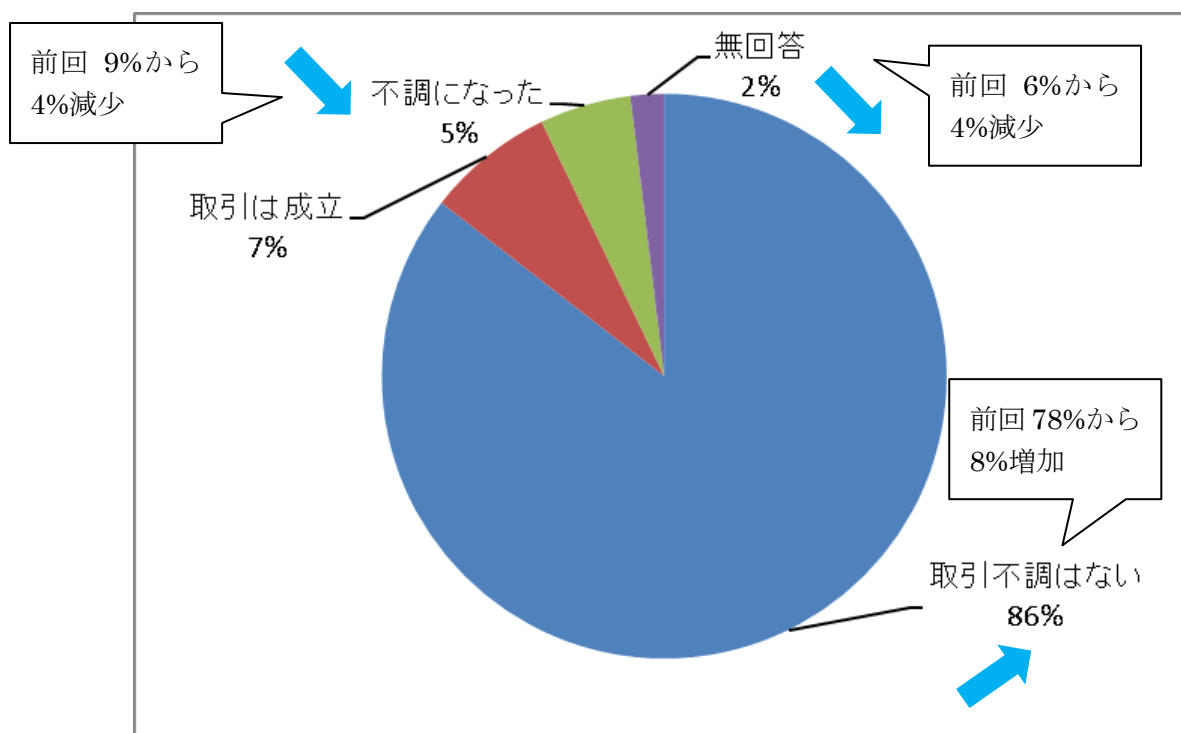
取引物件の所在地が被差別部落（同和地区内）かどうかの質問を受けた経験を聞いたところ、「受けたことがある」と答えた方（205人）に、このような質問をすることについての考えを聞いたところ、「差別につながる」が38%、「差別とは関係ない」が11%、「一概には言えない」が50%となっている。



差別につながる	差別とは関係ない	一概には言えない	無回答	合計
77	23	103	2	205

問 10 過去5年程度の間に、取引物件の所在地が「被差別部落（同和地区）内である」あるいは、「被差別部落（同和地区）と同じ校区である」というような理由で、取引が不調になったことがありますか。

取引物件の所在地が「被差別部落（同和地区）内である」あるいは、「被差別部落（同和地区）と同じ校区である」というような理由で取引が不調になった経験を聞いたところ、「取引が不調になったことはない」が86%、「取引が不調になった」が5%、「話題になったが取引は成立」が7%、となっている。

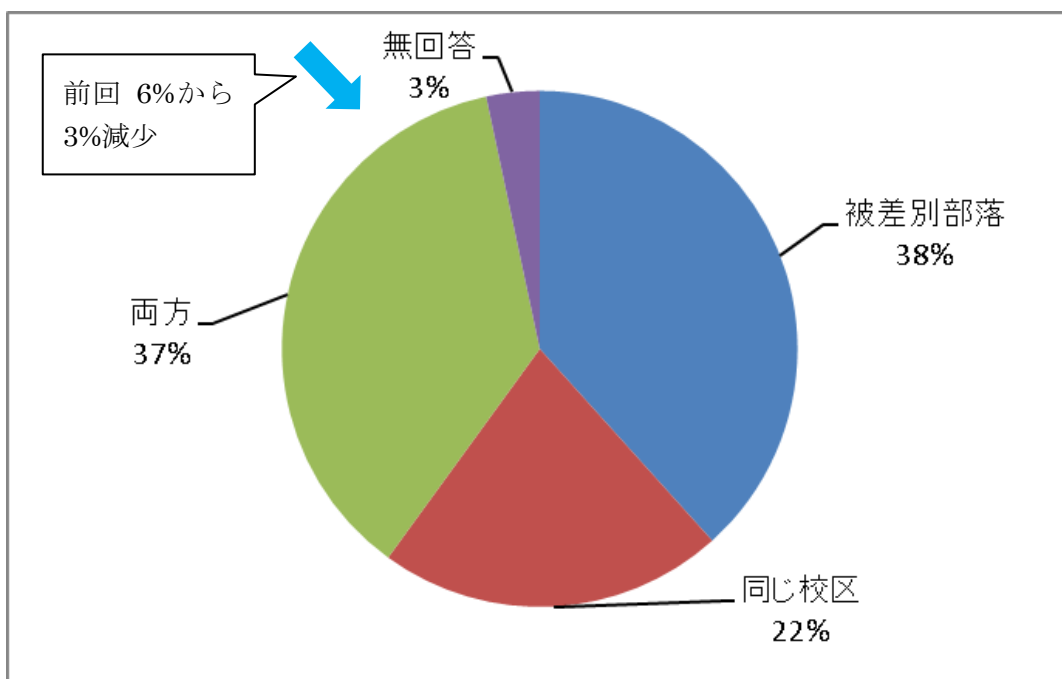


取引不調はない	取引は成立	不調になった	無回答	合計
981	84	60	22	1,147

(問10で「不調になったことがある。」とお答えの方)

問10-1 それは「被差別部落(同和地区)内である」という理由ですか、それとも「被差別部落(同和地区)と同じ校区である」という理由からですか。

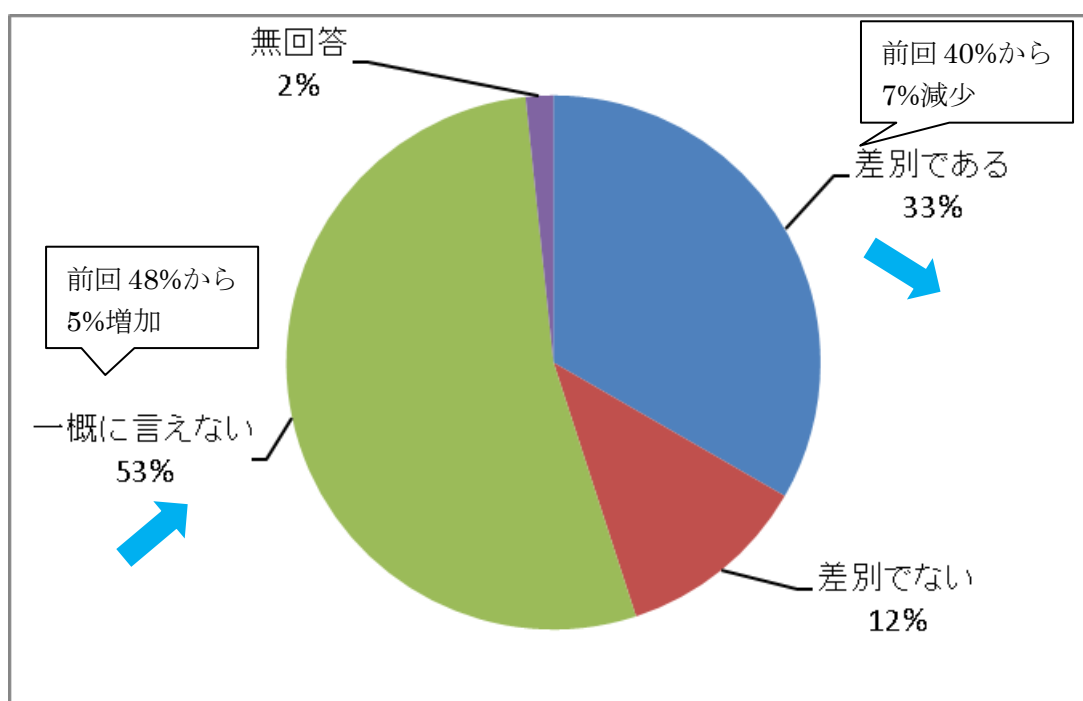
取引物件の所在地が「被差別部落(同和地区)内である」あるいは、「被差別部落(同和地区)と同じ校区である」というような理由で取引が不調になった経験に「取引が不調になった」と答えた方(60人)に、その理由を聞いたところ、「被差別部落(同和地区)内であるから」が38%、「被差別部落(同和地区)と同じ校区であるから」が22%、「両方」が37%となっている。



被差別部落	同じ校区	両方	無回答	合計
23	13	22	2	60

問 10-2 被差別部落（同和地区）内であるという理由で取引が不調になることについて、あなたはどのようにお考えですか。

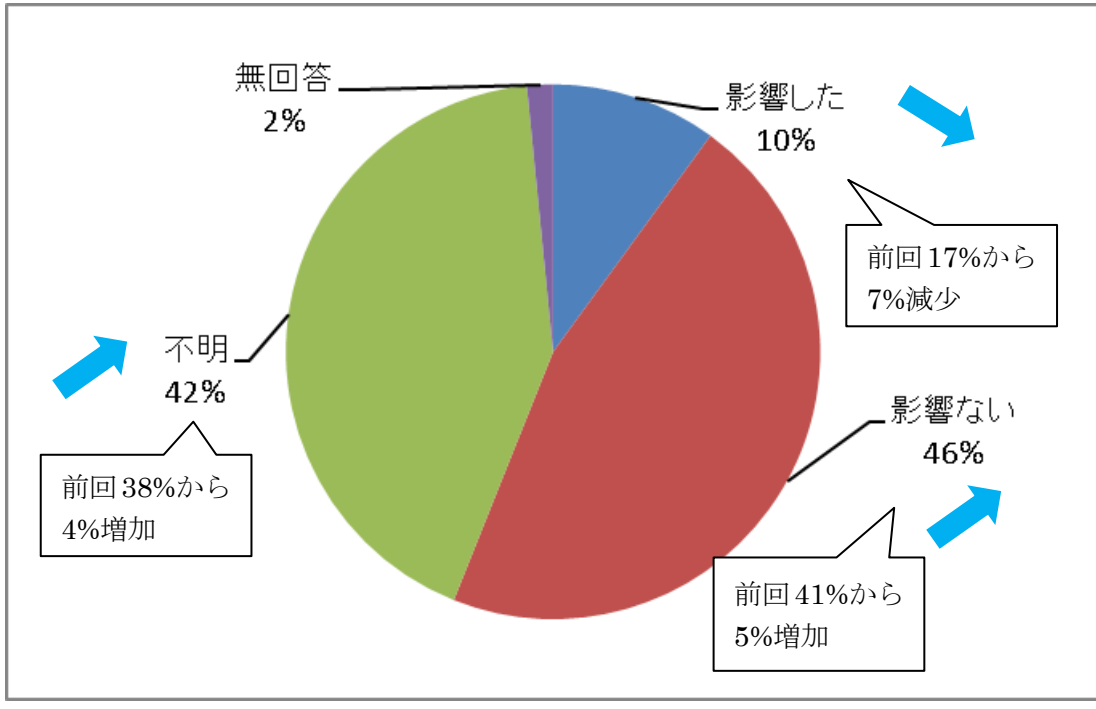
取引物件の所在地が「被差別部落（同和地区）内である」あるいは、「被差別部落（同和地区）と同じ校区である」というような理由で取引が不調になることについての考えを聞いたところ、「差別である」が33%、「差別ではない」が12%、「一概に言えない」が53%となっている。



差別である	差別でない	一概に言えない	無回答	合計
20	7	32	1	60

問 11 過去5年程度の間に、取引物件の所在地が被差別部落（同和地区）内であるという理由で物件価格に影響したことがありますか。

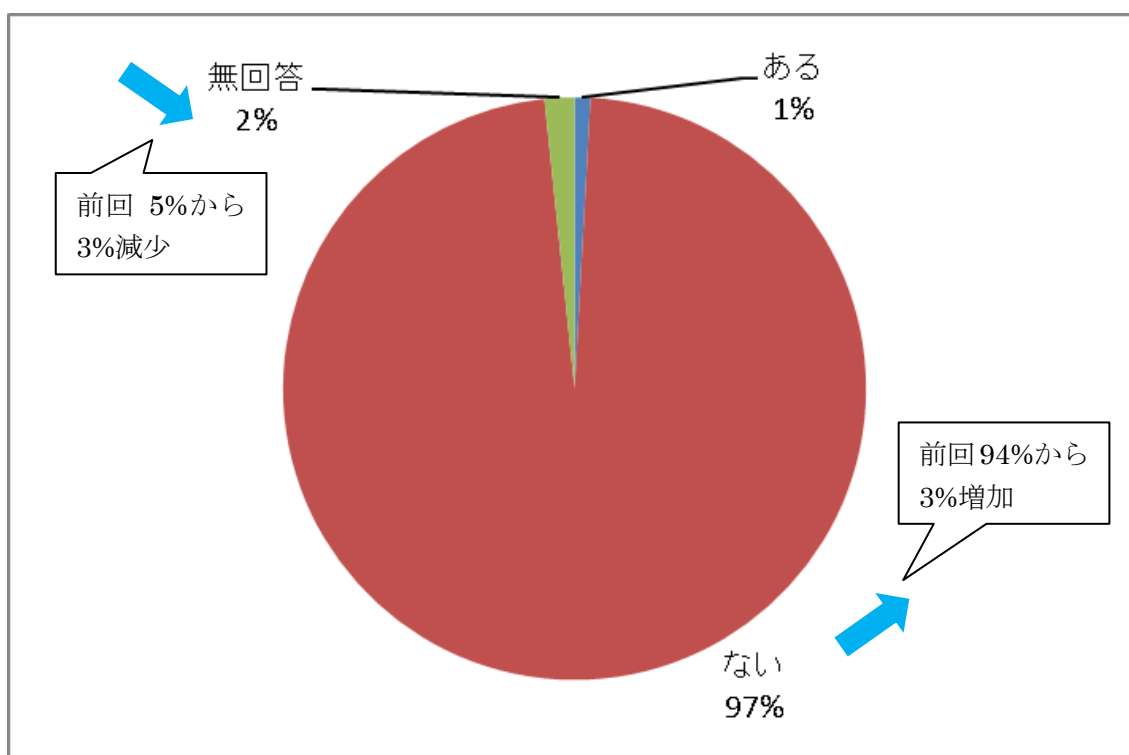
被差別部落（同和地区）内であることによる取引価格への影響を聞いたところ、「ある」が10%、「ない」が46%、「わからない」が42%となっている。



影響した	影響ない	不明	無回答	合計
115	528	486	18	1,147

問 12 過去5年程度の間に、顧客から契約締結後に「被差別部落（同和地区）内であることを教えてくれなかったので解約する」というような申し出を受けたことがありますか。

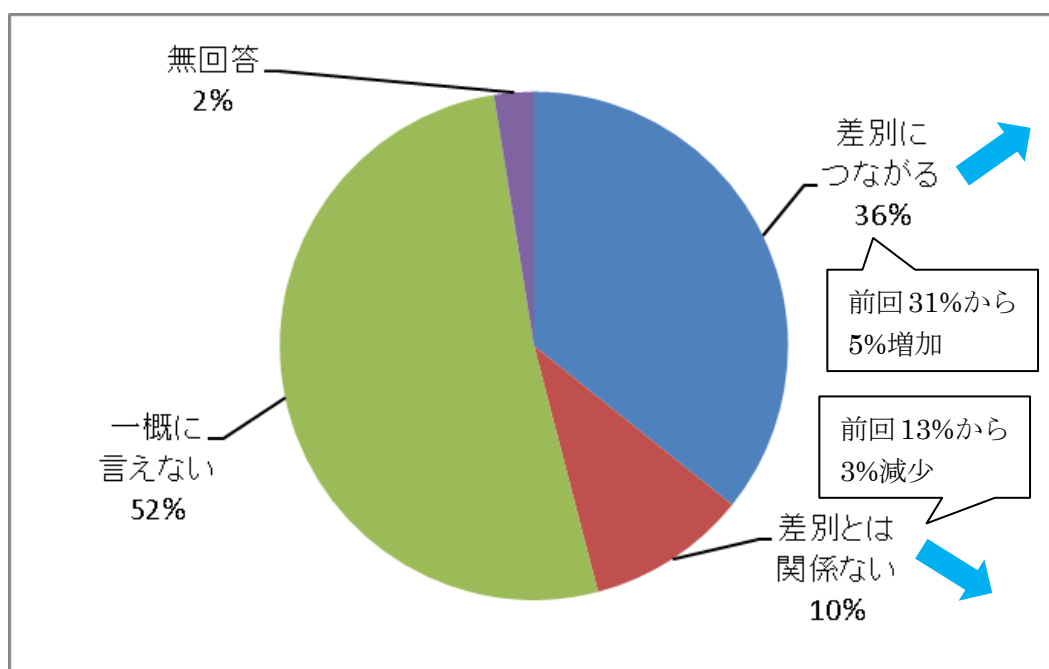
被差別部落（同和地区）内であることを教えなかったために解約申し出を受けた経験を聞いたところ、「ある」が1%、「ない」が97%となっている。



ある	ない	無回答	合計
10	1,118	19	1,147

問 13 取引物件の所在地が被差別部落（同和地区）内であるかどうかを教えることについてあなたはどのようにお考えですか。

取引物件の所在地が被差別部落（同和地区）内であるかどうかを教えることについての考えを聞いたところ、「差別につながる」が36%、「差別とは関係ない」が10%、「一概には言えない」が52%となっている。

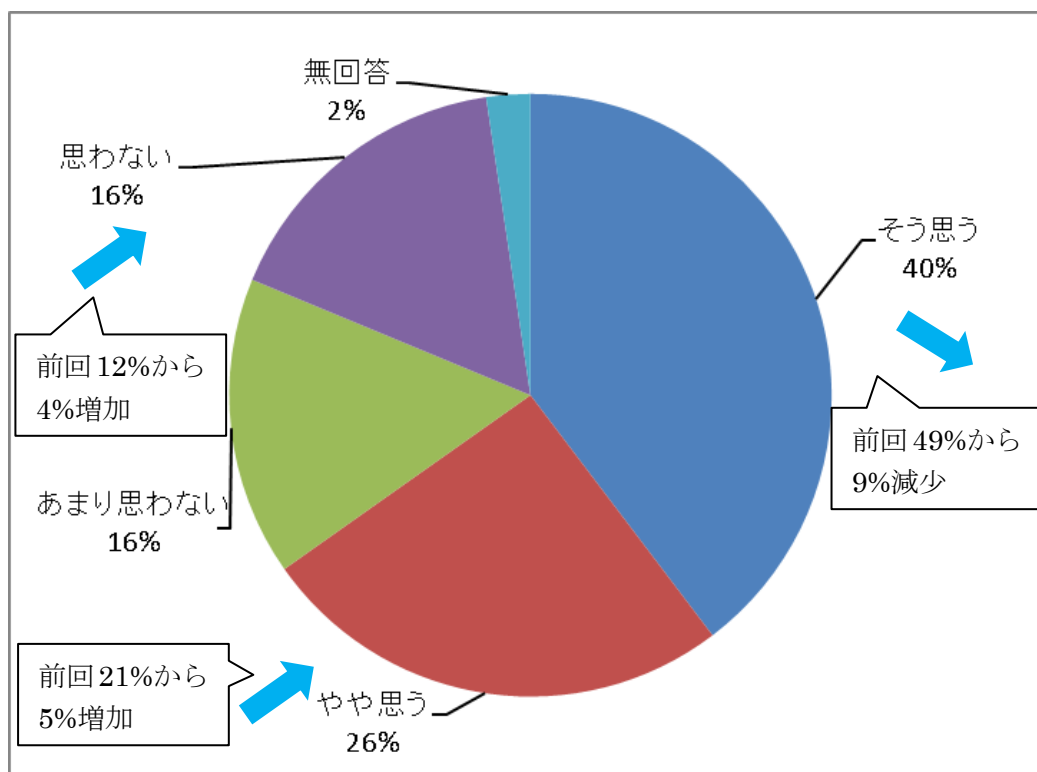


差別につながる	差別とは関係ない	一概には言えない	無回答	合計
410	117	591	29	1,147

問 14 取引物件が被差別部落（同和地区）内に所在するかどうかの質問を受けた場合、あなたはどのように受け止めますか。（1）から（6）の項目についてあなたの受け止め方であてはまるものをお答えください。

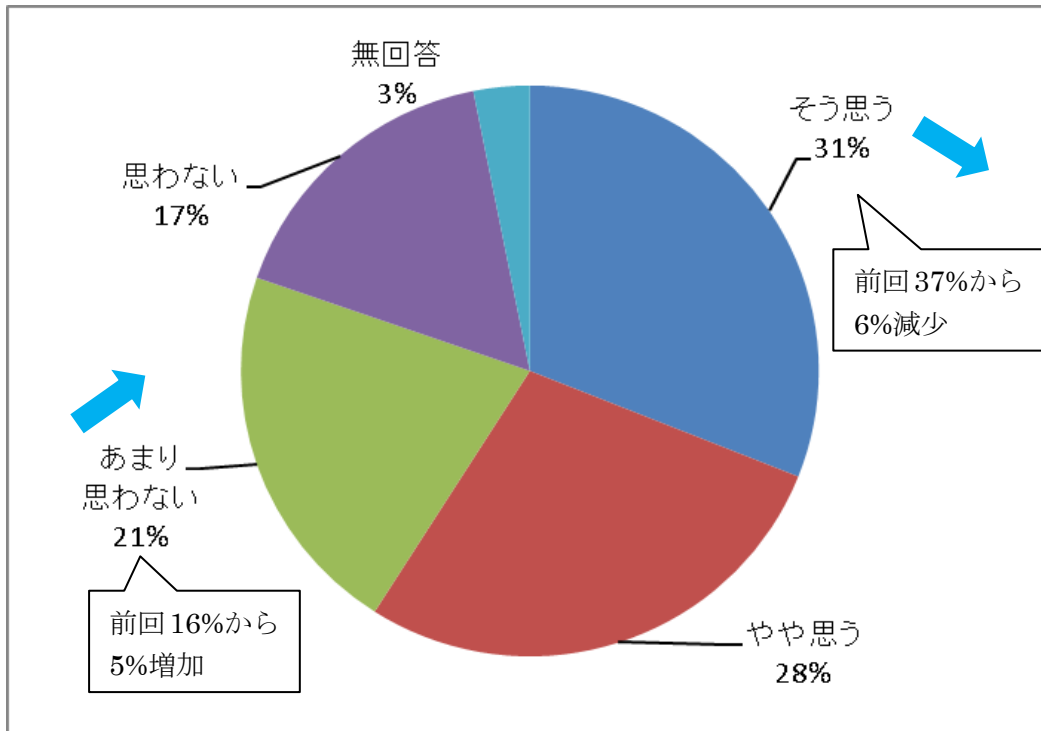
取引物件が被差別部落（同和地区）内に所在するかどうかの質問を受けた際の考えを聞いたところ、

- (1) 被差別部落（同和地区）内の物件であろうとなかろうと、顧客の質問にはありのまま伝えなければならない。については「そう思う」と「やや思う」合わせて 66%



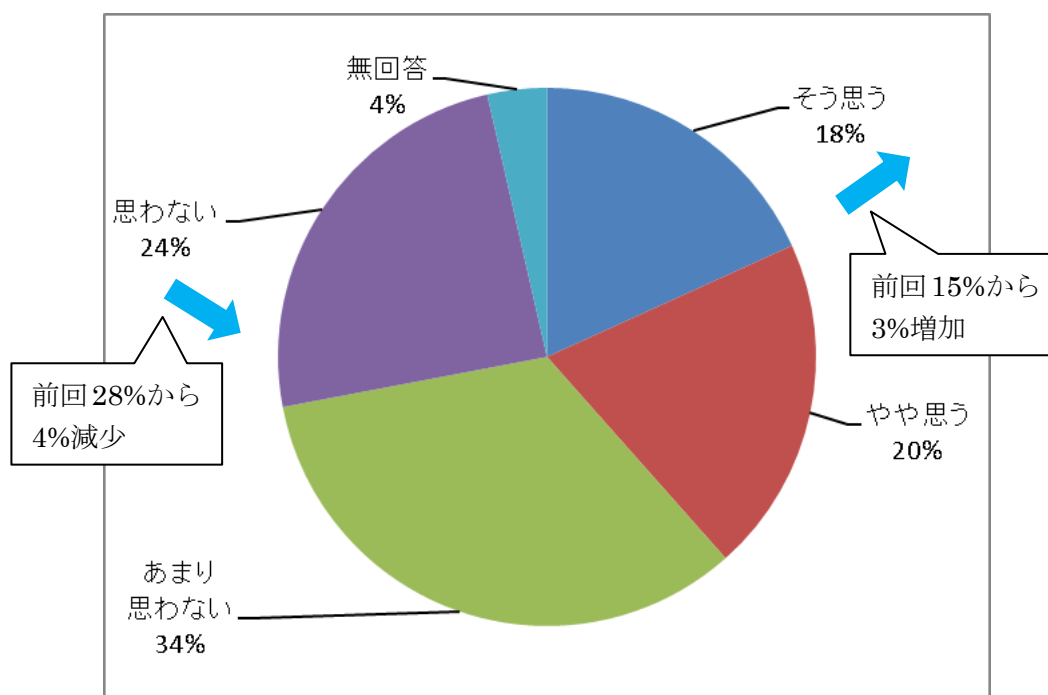
そう思う	やや思う	あまり思わない	思わない	無回答	合計
455	293	184	188	27	1,147

(2) 被差別部落（同和地区）内の物件である場合は、その事実を伝えないで後でトラブルになったら大変だ。については「そう思う」と「やや思う」合わせて59%



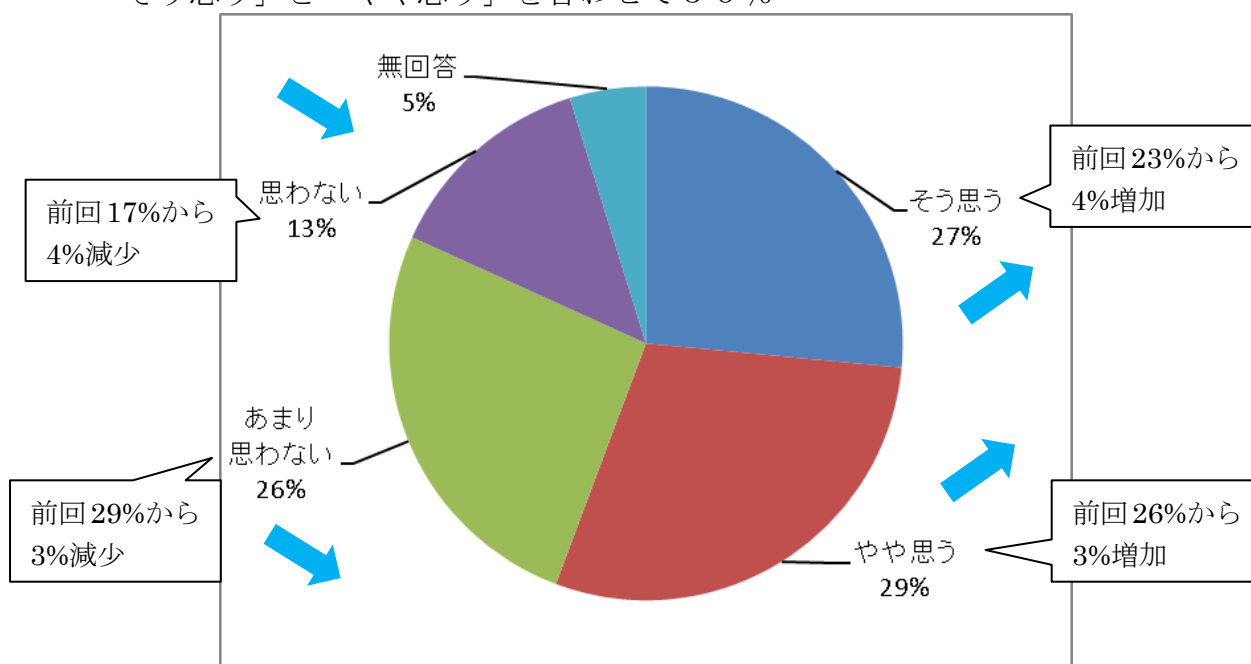
そう思う	やや思う	あまり思わない	思わない	無回答	合計
356	321	244	190	36	1,147

(3) 被差別部落（同和地区）内かどうかは、どんな場合であっても教えてはいけないことだ。については「そう思う」と「やや思う」合わせて38%



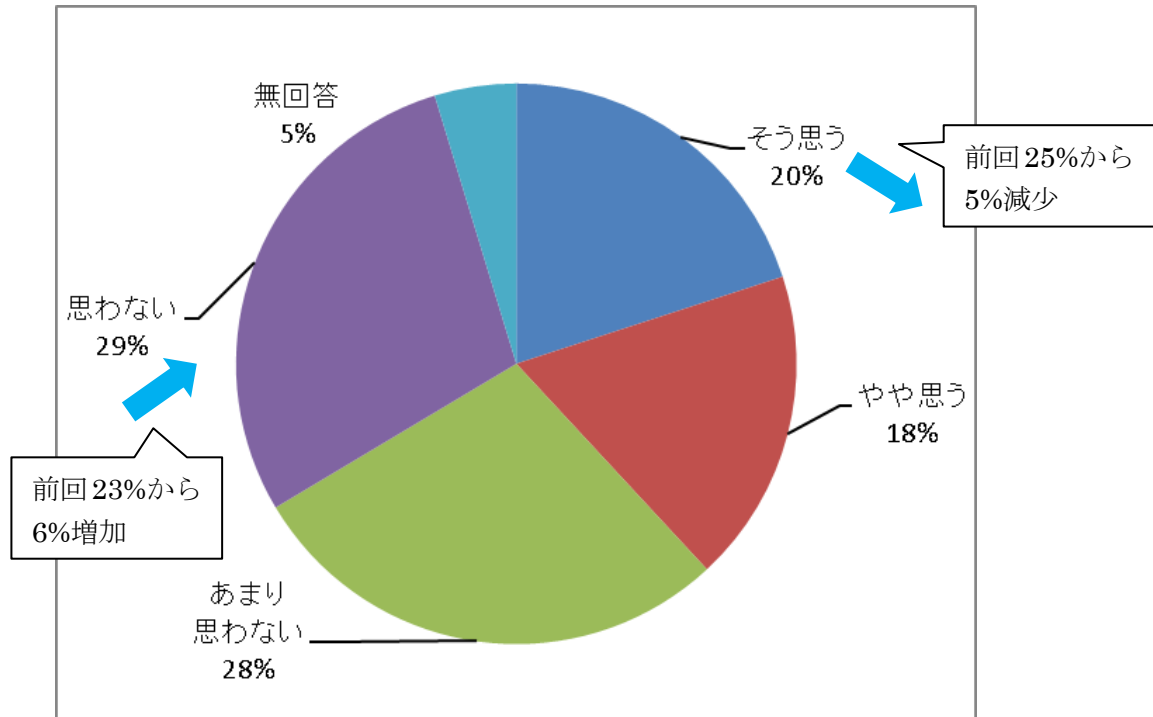
そう思う	やや思う	あまり思わない	思わない	無回答	合計
209	232	385	280	41	1,147

(4) 顧客が被差別部落（同和地区）内かどうかを気にするのは誤りだ。については「そう思う」と「やや思う」を合わせて56%



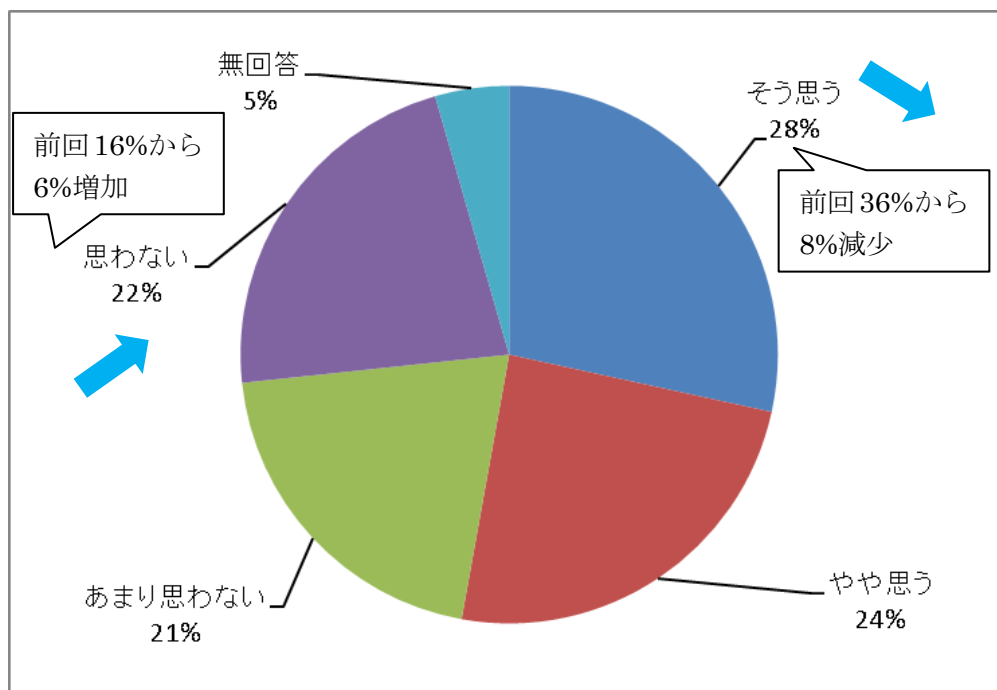
そう思う	やや思う	あまり思わない	思わない	無回答	合計
304	335	299	154	55	1,147

(5) 被差別部落（同和地区）内の物件でない場合は、その事実を伝えても差別ではない。については「そう思う」と「やや思う」合わせて38%



そう思う	やや思う	あまり思わない	思わない	無回答	合計
229	208	325	331	54	1,147

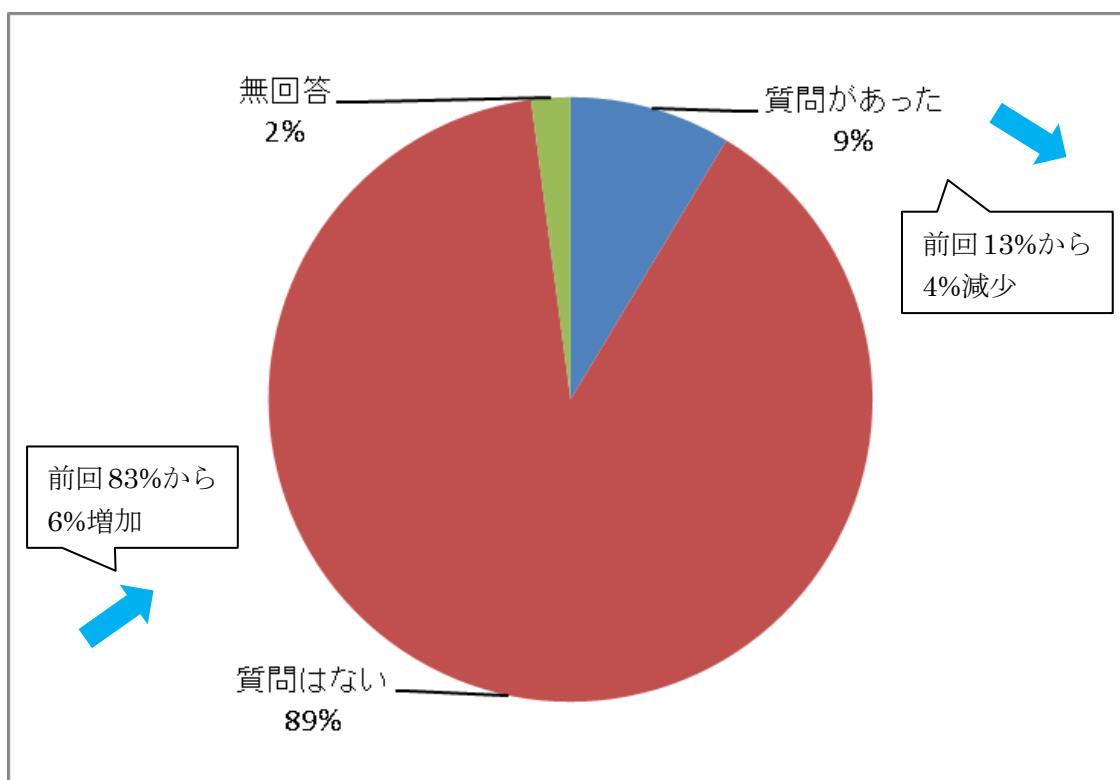
(6) 顧客が被差別部落（同和地区）内かどうかを尋ねているのであって、答えた担当者は差別したことにならない。については「そう思う」と「やや思う」合わせて52%



そう思う	やや思う	あまり思わない	思わない	無回答	合計
326	280	235	255	51	1,147

問 15 マンション開発等に伴い、マーケティング調査会社が被差別部落（同和地区）の所在地等に関する調査をしていたことが明らかとなっています。過去5年程度の間、調査会社の調査員や他の宅建業者等から（業の取引にかかわらず）地域や地区の特性や評判等について質問されたことがありますか。

調査会社の調査員や他の宅建業者等から地域や地区の特性や評判等について質問されたことがあるか聞いたところ、「質問されたことがある」が9%、「質問されたことはない」が89%となっている。

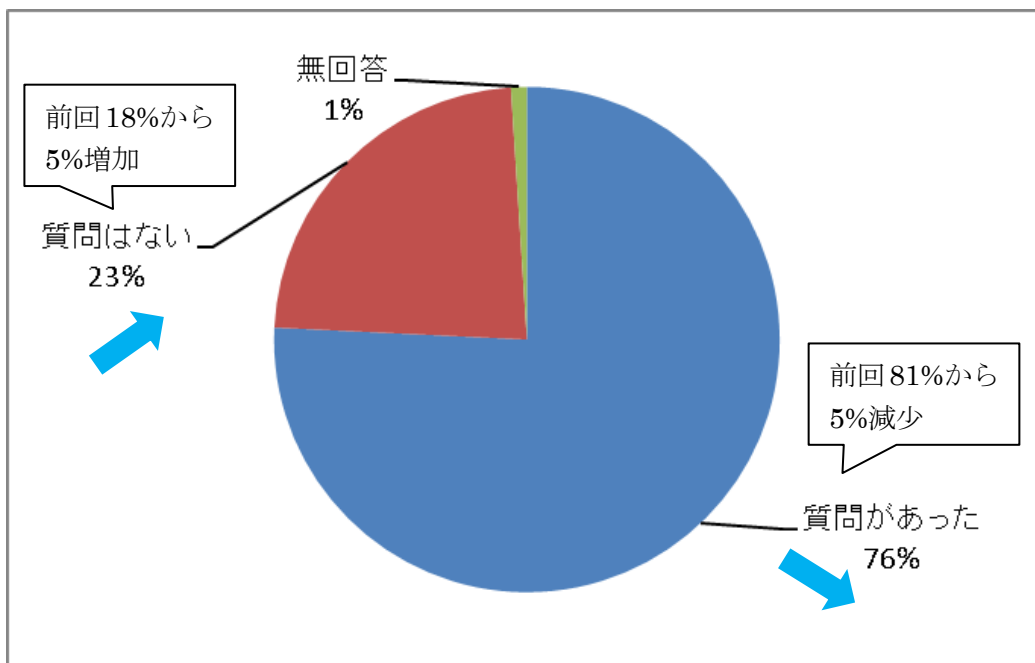


質問があった	質問はなし	無回答	合計
99	1,024	24	1,147

(問 15 で「質問されたことがある」とお答えの方)

問 15-1 その際、被差別部落（同和地区）を意識したような質問はありましたか。

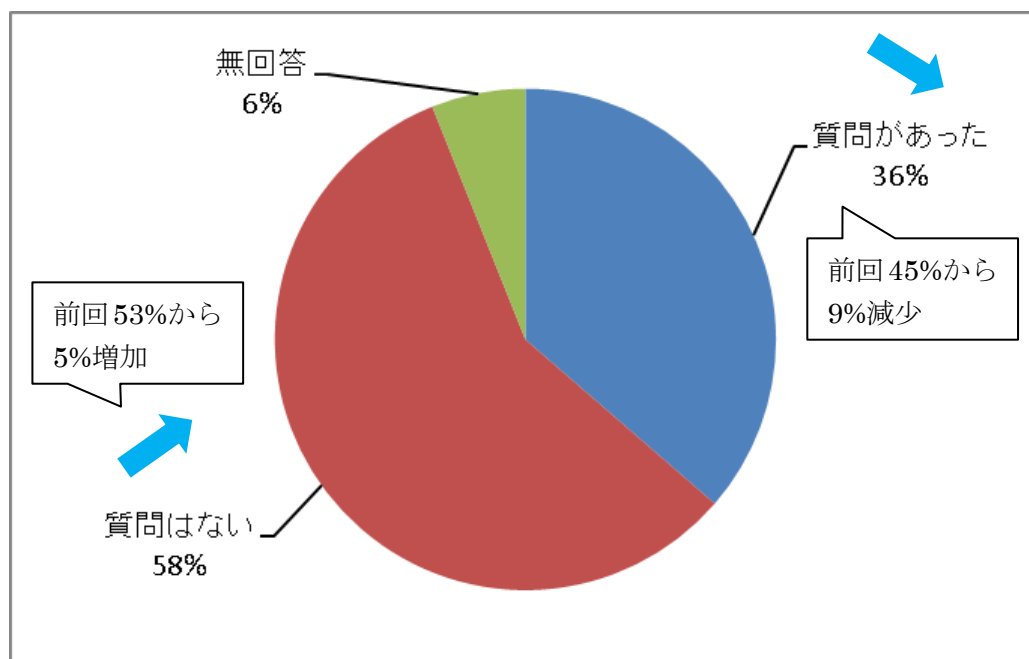
調査会社の調査員や他の宅建業者等から地域や地区の特性や評判等について質問されたことがあるか聞いたところ、「質問されたことがある」と答えた方（99 人）に、被差別部落（同和地区）を意識した質問の有無を聞いたところ、「質問があった」が 76%、「質問はなかった」が 23%となっている。



質問があった	質問はない	無回答	合計
75	23	1	99

問 15-2 その際、周辺に公営住宅があるかどうかについて質問はありましたか。

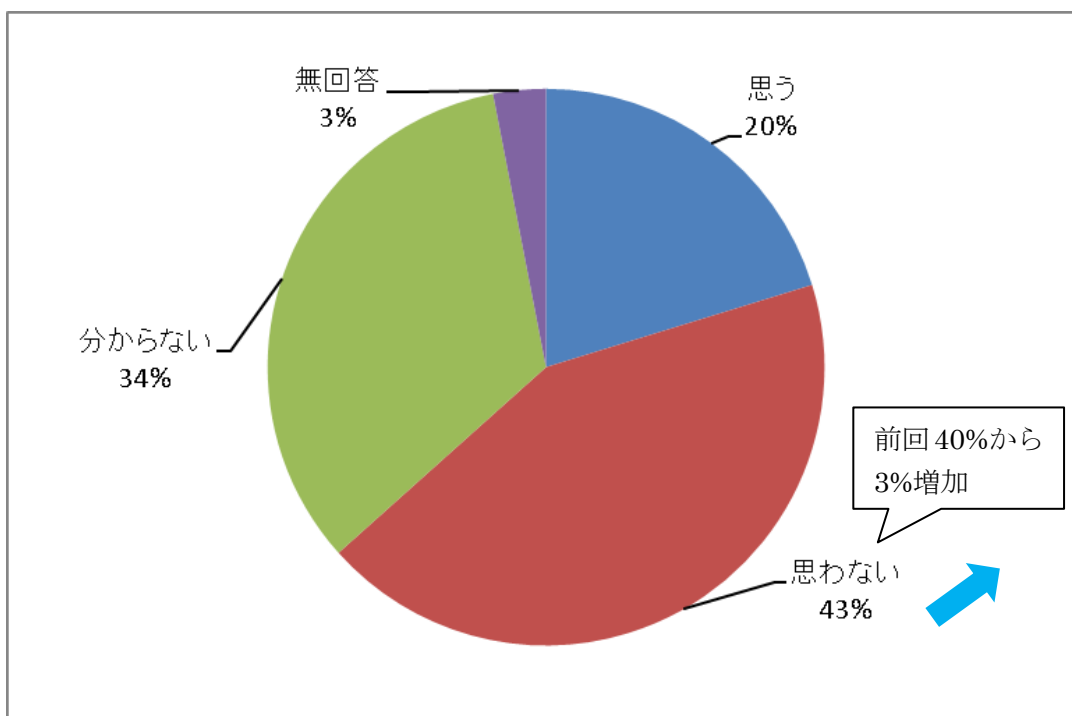
地域や地区の特性や評判等について質問された際に、周辺の公営住宅の有無を質問されたかどうか聞いたところ、「質問があった」が36%、「質問がなかった」が58%となっている。



質問があった	質問はない	無回答	合計
36	57	6	99

問 16 被差別部落（同和地区）内かどうかの質問に答えないことは、宅建業法 47 条が禁止する「事実の不告知」に当たると思いますか。

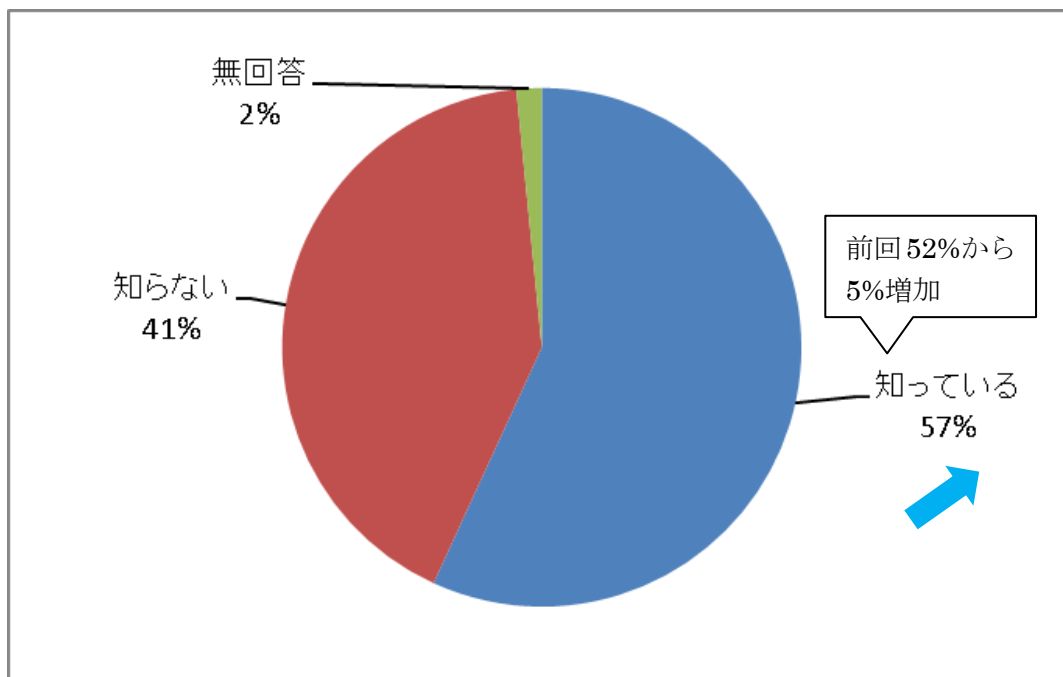
被差別部落（同和地区）内かどうかの質問に答えないことが、宅建業法の禁止事項に当たるかどうか聞いたところ、「当たると思う」が 20%、「当たると思わない」が 43%となっている。



思う	思わない	分からない	無回答	合計
232	495	385	35	1,147

問 17 「京都府宅地建物取引業における人権問題に関する指針」（2011 年（平成 23 年）11 月策定）において、宅建業者の責務として「取引物件が被差別部落（同和地区）内に所在するかどうか、あるいは、被差別部落（同和地区）を校区に含むかどうか等について、調査・報告並びに教示をしない」と定められていることを御存知ですか。

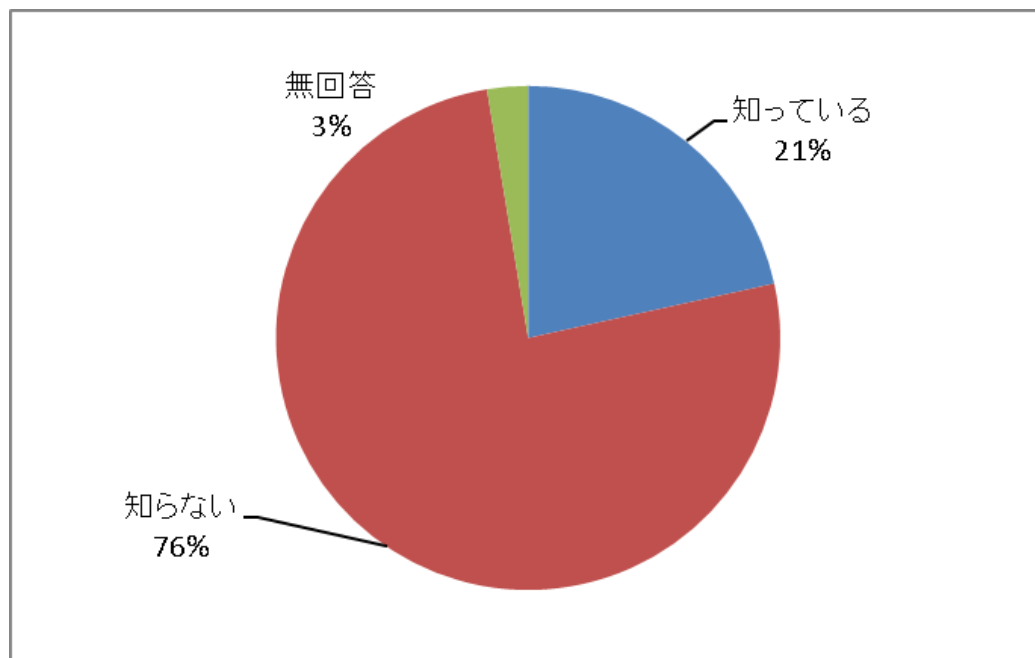
京都府の人権指針で、宅建業者は、被差別部落（同和地区）かどうかの調査・報告、教示をしないと定められていることを知っているか聞いたところ、「知っている」が 57%、「知らない」が 41%となっている。



知っている	知らない	無回答	合計
652	477	18	1,147

問 17 の 2 この指針策定以降に、京都府内で宅建業者による土地差別調査が問題になったことは御存知ですか。

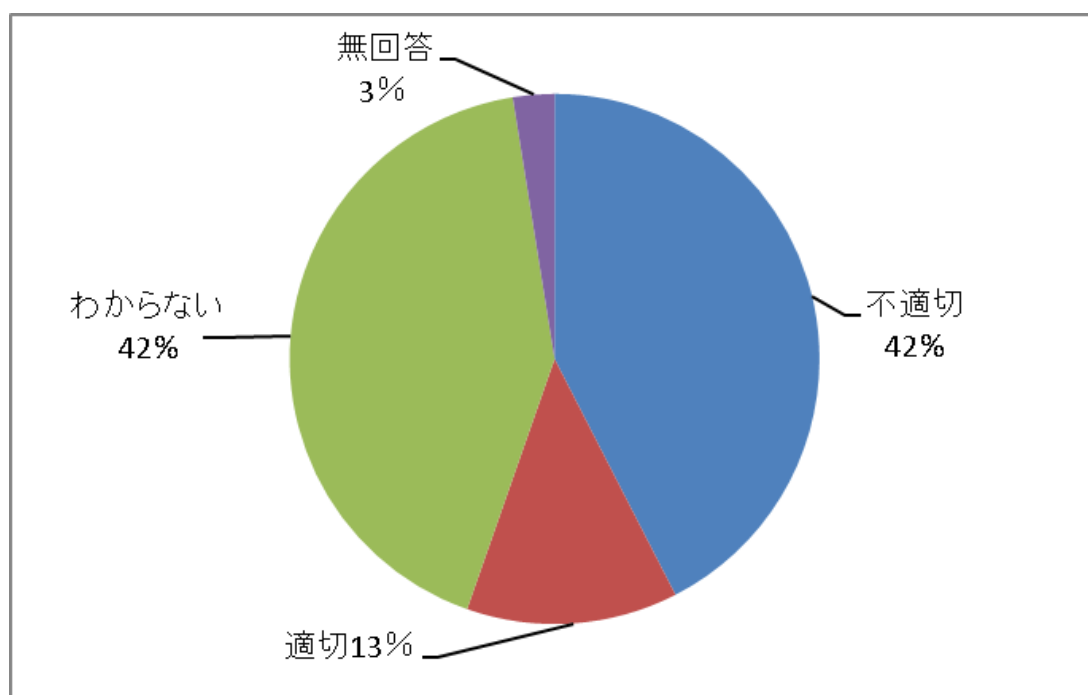
京都府の人権指針の策定後にも府内で宅建業者による土地差別調査が問題となったことを知っているか聞いたところ、「知っている」が21%、「知らない」が76%となっている。



知っている	知らない	無回答	合計
247	870	30	1,147

問 17 の 3 2016 年（平成 28 年）12 月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴う部落差別に関する状況の変化を踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とされていますが、その目的に照らし合わせて、土地取引等において、顧客が、物件が被差別部落（同和地区）内であるかどうかを質問したり、宅建業者として被差別部落（同和地区）内であるかどうかを教えることについてどうお考えですか。

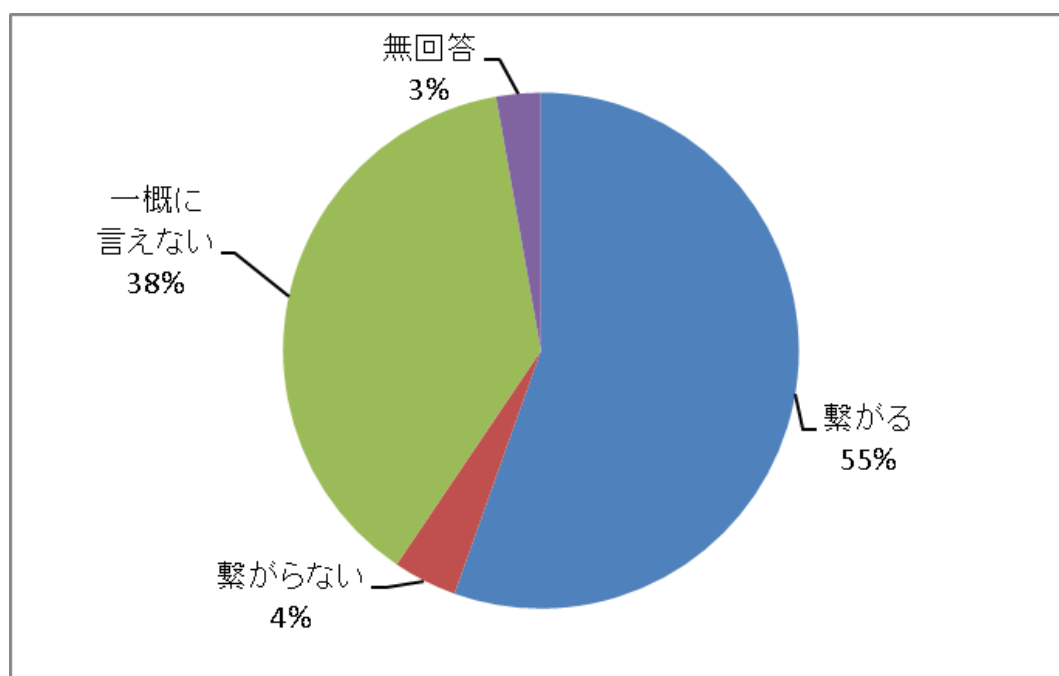
土地取引等において、顧客が、物件が被差別部落（同和地区）内であるかどうかを質問したり、宅建業者として被差別部落（同和地区）内であるかどうかを教えることについてどう考えるか聞いたところ、「不適切」が 42%、「適切」が 13%、「わからない」が 42%となっている。



不適切	適切	わからない	無回答	合計
487	148	483	29	1,147

問 18 インターネットにおいて、顧客が宅建業者に物件について被差別部落（同和地区）内かどうか質問することを助長するような配信事案がありました。そのことについて、あなたはどうお考えですか。

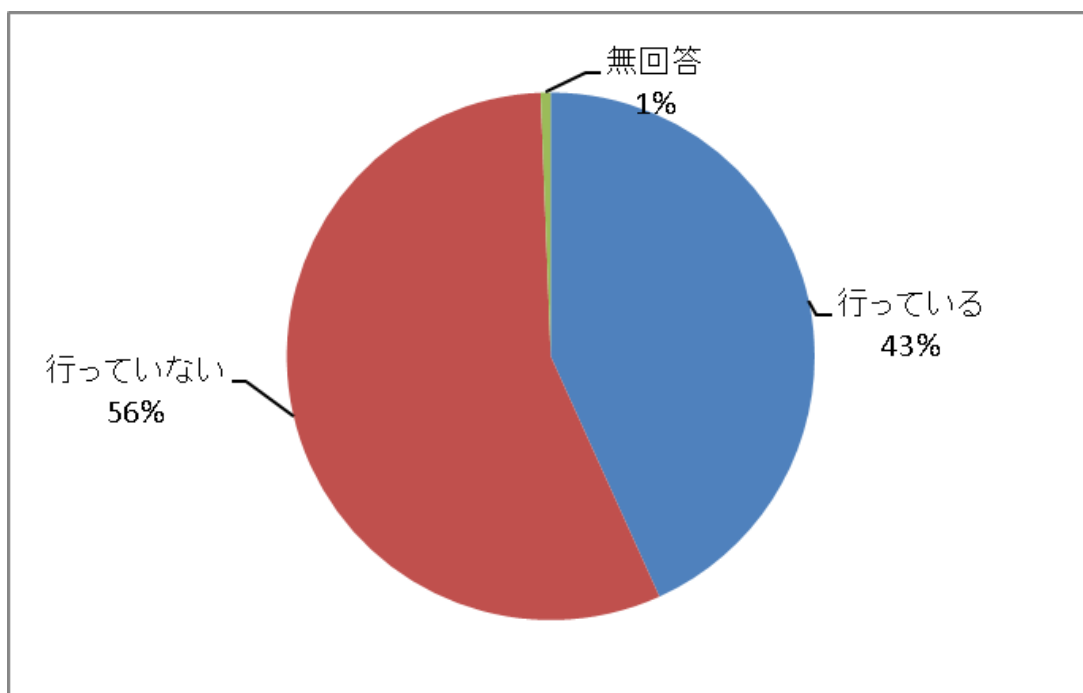
インターネットにおける部落差別を助長する配信について聞いたところ、「差別に繋がる」が55%、「差別に繋がらない」が4%、「一概に言えない」が38%となっている。



繋がる	繋がらない	一概に言えない	無回答	合計
636	46	433	32	1,147

問 19 賃貸住宅の媒介あるいは代理業務を行っていますか。

賃貸住宅の媒介・代理業務の実施を聞いたところ、「行っている」が43%、「行っていない」が56%となっている。



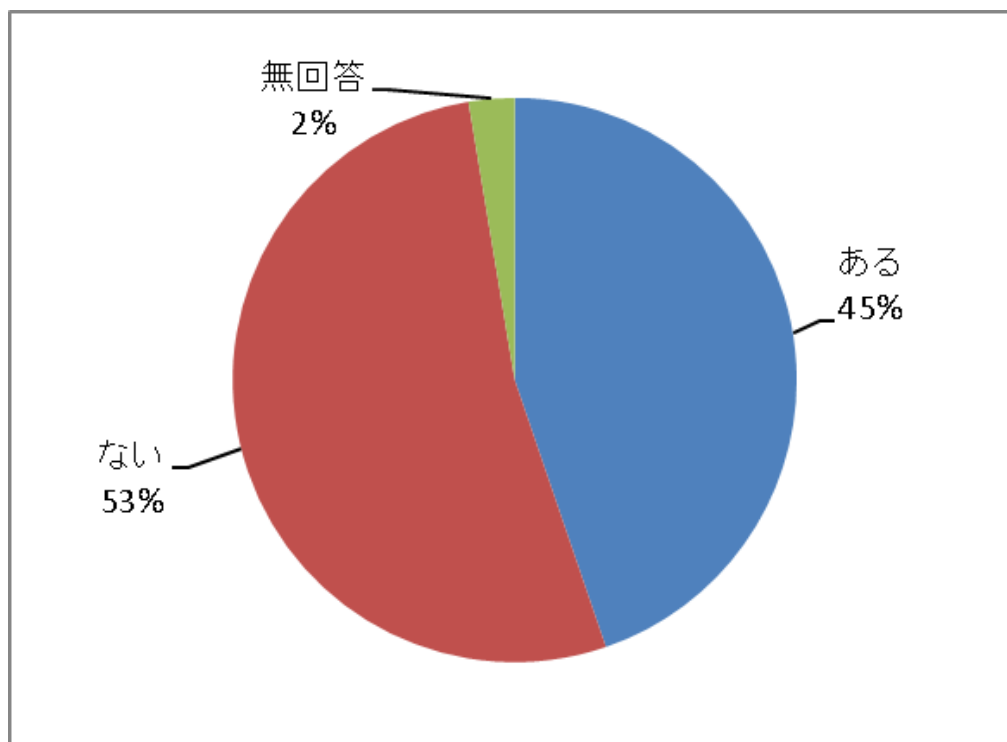
行っている	行っていない	無回答	合計
496	644	7	1,147

賃貸住宅に関する入居問題についておうかがいします。

<高齢者の賃貸住宅への入居について>

問 20 過去5年程度の間に、賃貸住宅の媒介に際して、家主から高齢者については断るよう言われたことはありますか。

賃貸住宅の媒介に際して、家主から高齢者については、断るよう言われた経験を聞いたところ、「ある」が45%、「ない」が53%となっている。

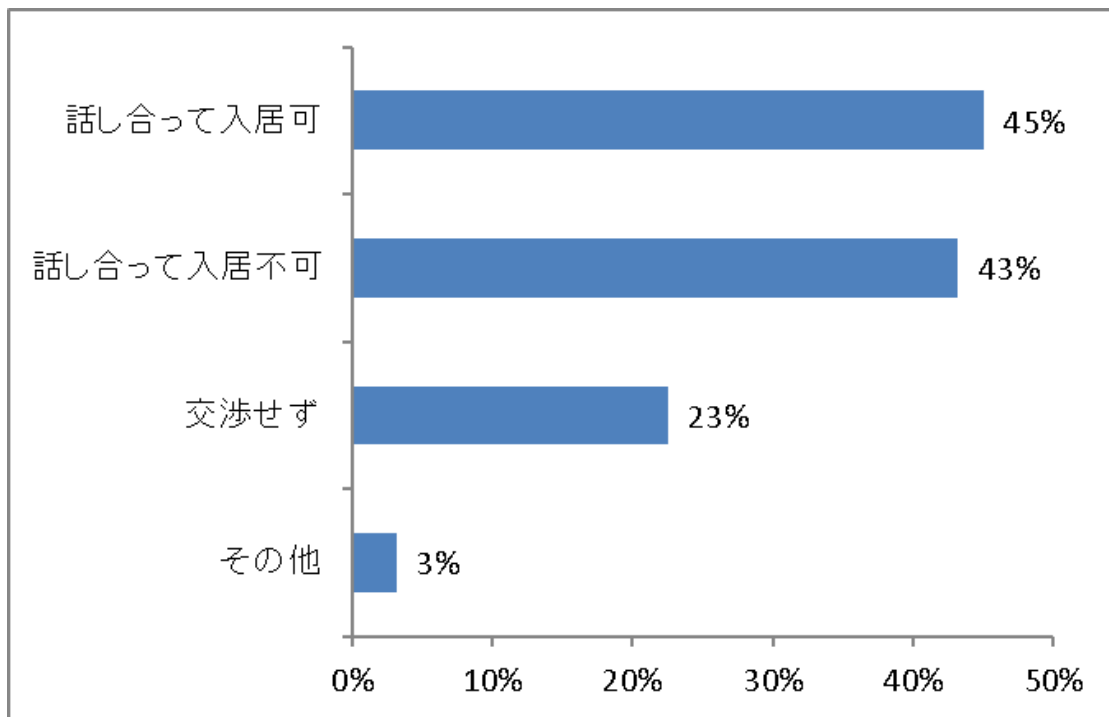


ある	ない	無回答	合計
222	261	13	496

(問 20 で「ある」とお答えの方)

問 20-1 その時あなたはどのように対応されましたか。(複数回答可)

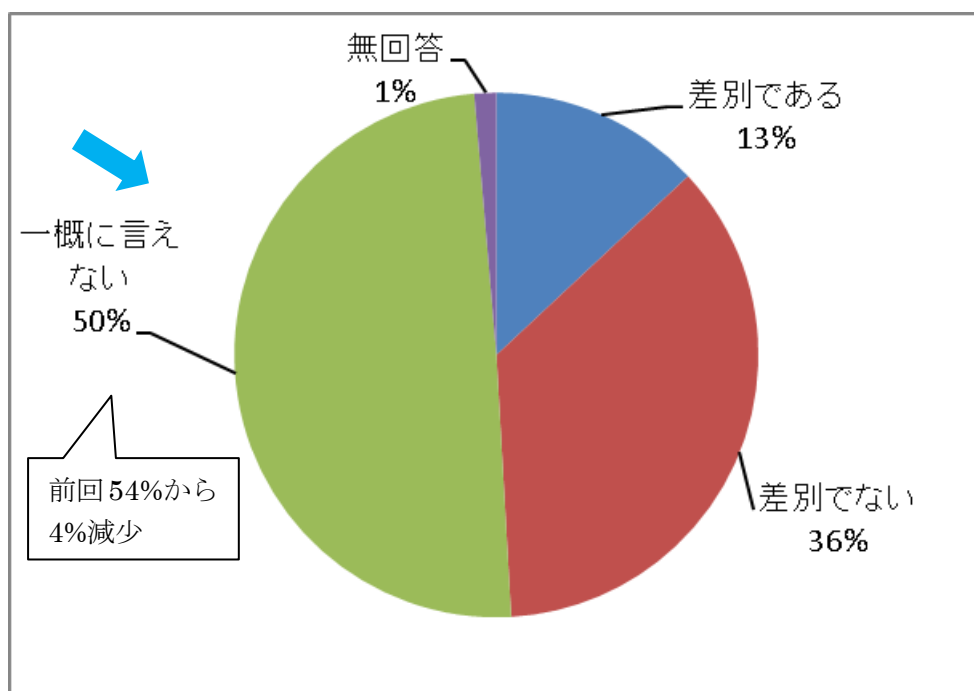
家主から高齢者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方(222人)に、家主から申し出を受けた際の対応を聞いたところ、「話し合って入居できることがあった」が45%、「話し合っても入居できないことがあった」が43%、「交渉はしなかった」が23%となっている。



話し合って入居可	話し合って入居不可	交渉せず	その他	合計
100	96	50	7	222

問 20-2 このような家主の態度について、あなたはどうかお考えですか。

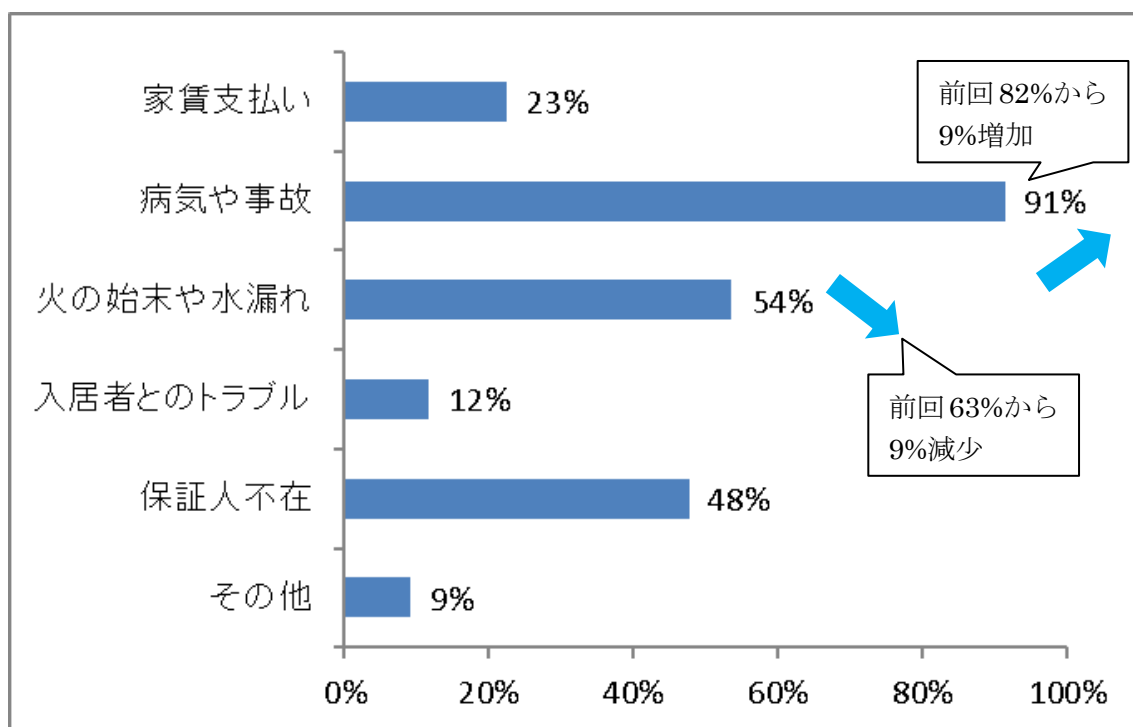
家主から高齢者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（222人）に、高齢者の入居を拒否する家主の態度に対する考えを聞いたところ、「差別だと思う」が13%、「差別だとは言えない」が36%、「一概には言えない」が50%となっている。



差別である	差別でない	一概には言えない	無回答	合計
29	80	110	3	222

問 20-3 家主が断った理由は何ですか。（複数回答可）

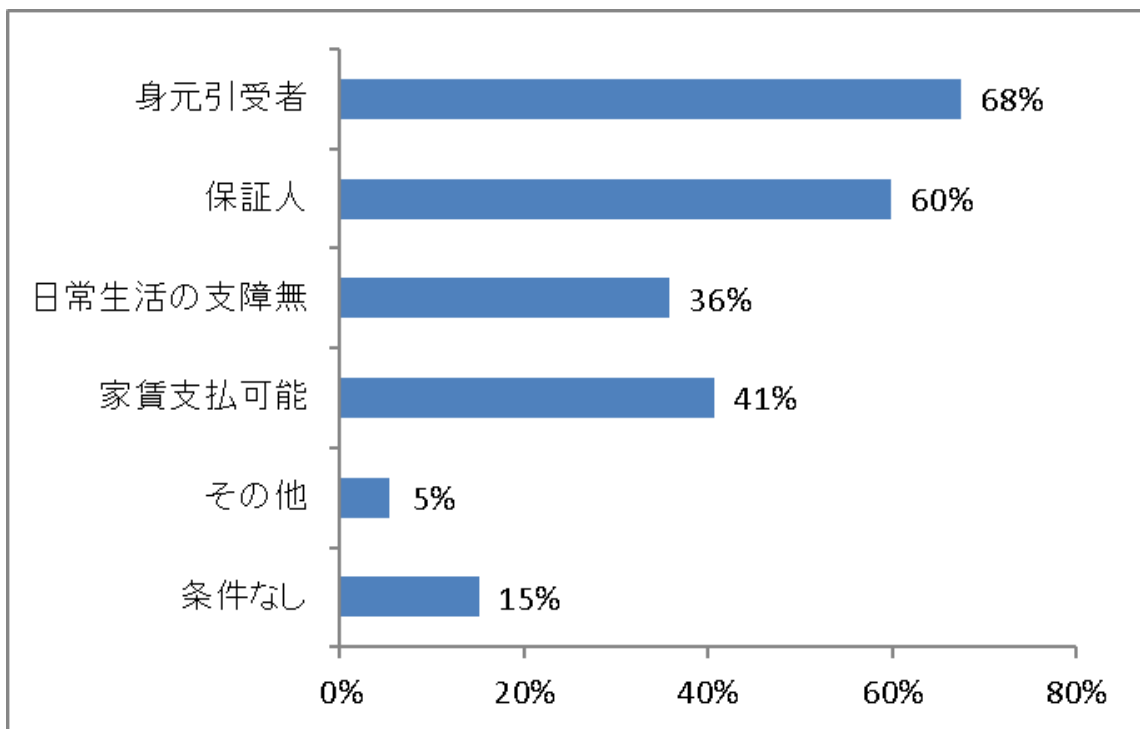
家主から高齢者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（222人）に、家主が高齢者の入居を拒否する理由を聞いたところ、「病気や事故などに不安がある」が91%、「火の始末や水漏れなどに不安がある」が54%、「保証人がいない」が48%、「家賃の支払いに不安がある」が23%、「他の入居者とのトラブルに不安がある」が12%となっている。



家賃支払い	病気や事故	火の始末や水漏れ	入居者とのトラブル	保証人不在	その他	合計
50	203	119	26	106	20	222

**問 21 高齢者の入居を受け付ける場合に、家主は何か条件を付けていますか。
(複数回答可)**

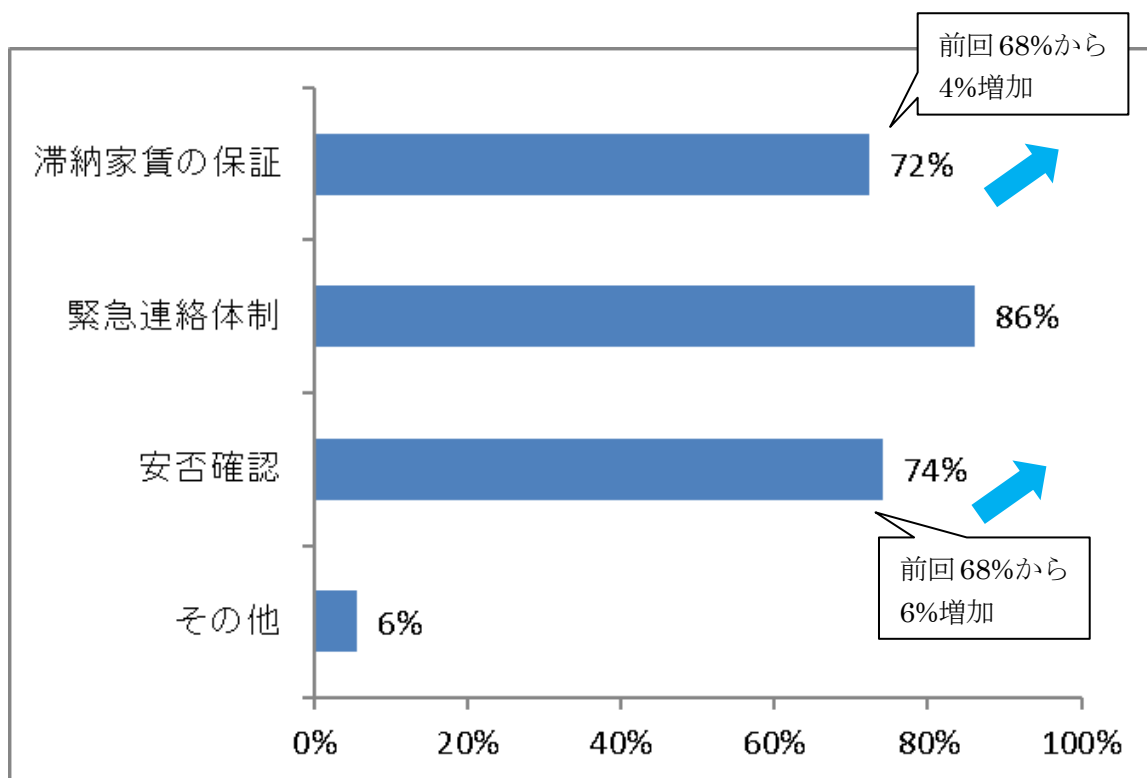
家主が高齢者の入居を受け入れる際の条件を聞いたところ、「身元引受人」が68%、「保証人」が60%、「家賃の支払い」が41%、「日常生活に支障がない」が36%、「特に条件なし」が15%となっている。



身元引受人	保証人	日常生活の支障無	家賃支払可能	その他	条件なし	合計
335	297	178	202	27	75	496

問 22 賃貸住宅の家主が高齢者を受け入れやすくするために、あなたが有効と思われるものをお答えください。（複数回答可）

賃貸住宅の家主が高齢者を受け入れやすくするための有効な取組を聞いたところ、「緊急連絡体制」が86%、「安否確認」が74%、「滞納家賃の保証」が72%となっている。

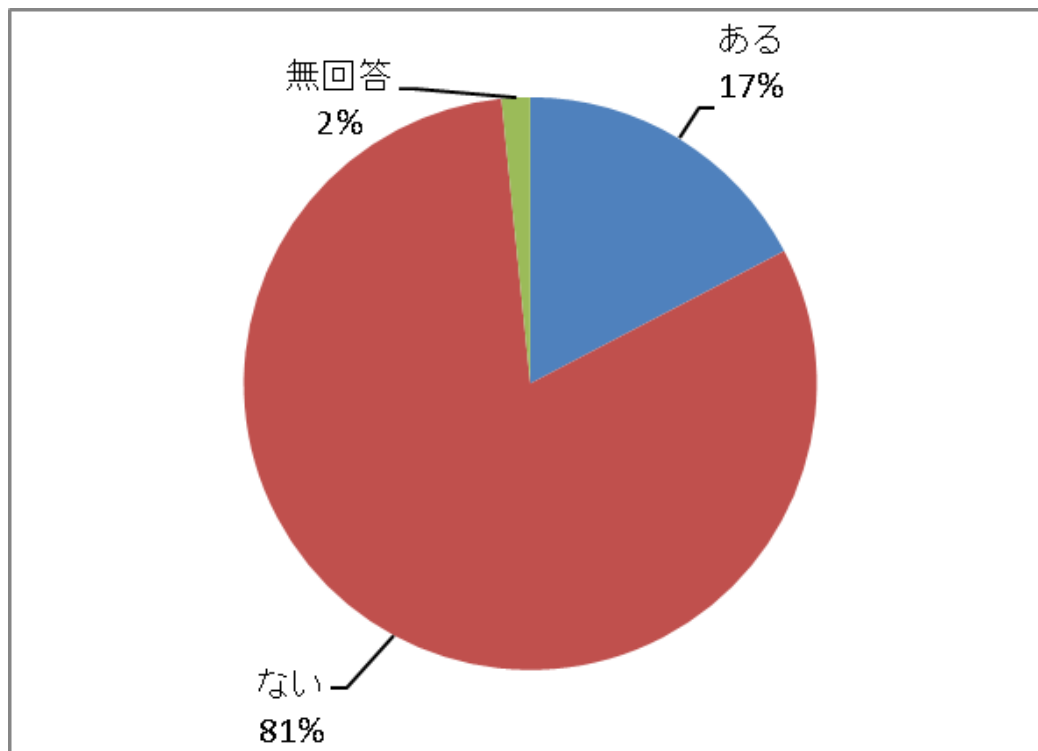


滞納家賃の保証	緊急連絡体制	安否確認	その他	合計
359	427	368	28	496

<障がい者の賃貸住宅への入居について>

問 23 過去5年程度の間に、賃貸住宅の媒介に際して、家主から障がい者については断るように言われたことはありますか。

賃貸住宅の媒介に際して、家主から障がい者については、断るように言われた経験を聞いたところ、「ある」が17%、「ない」が81%となっている。

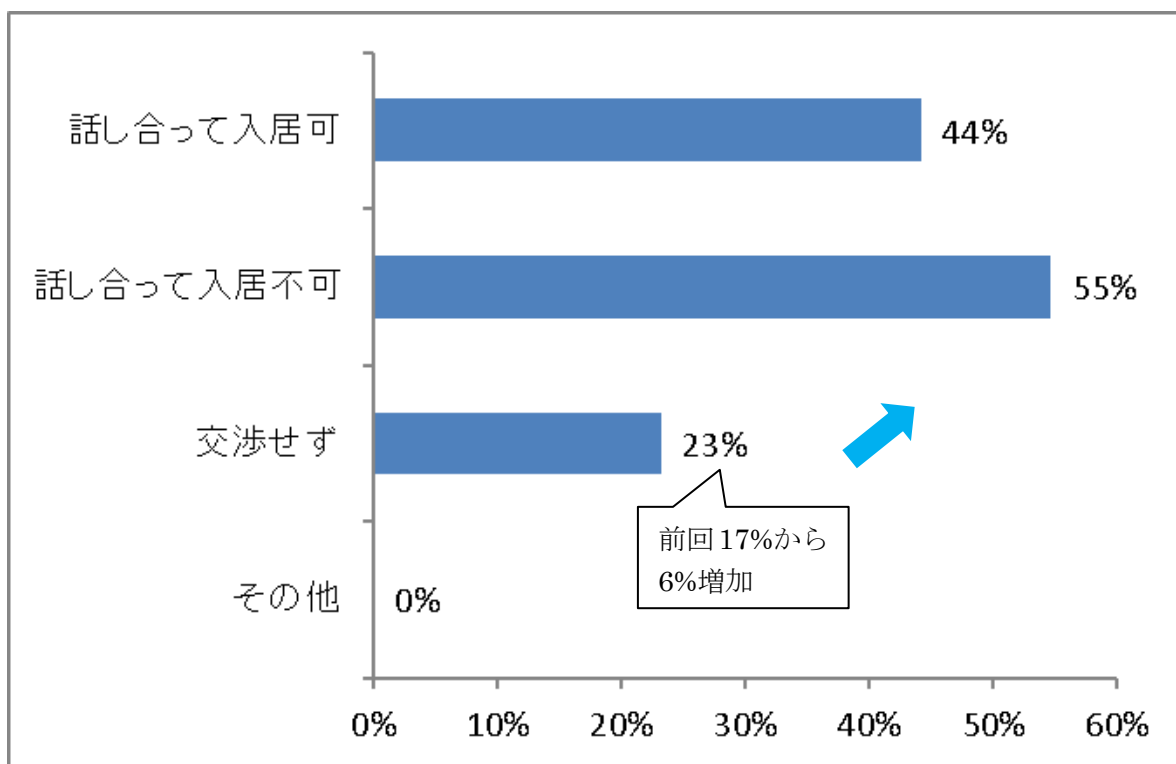


ある	ない	無回答	合計
86	402	8	496

(問 23 で「ある」とお答えの方)

問 23-1 その時あなたはどのように対応されましたか。(複数回答可)

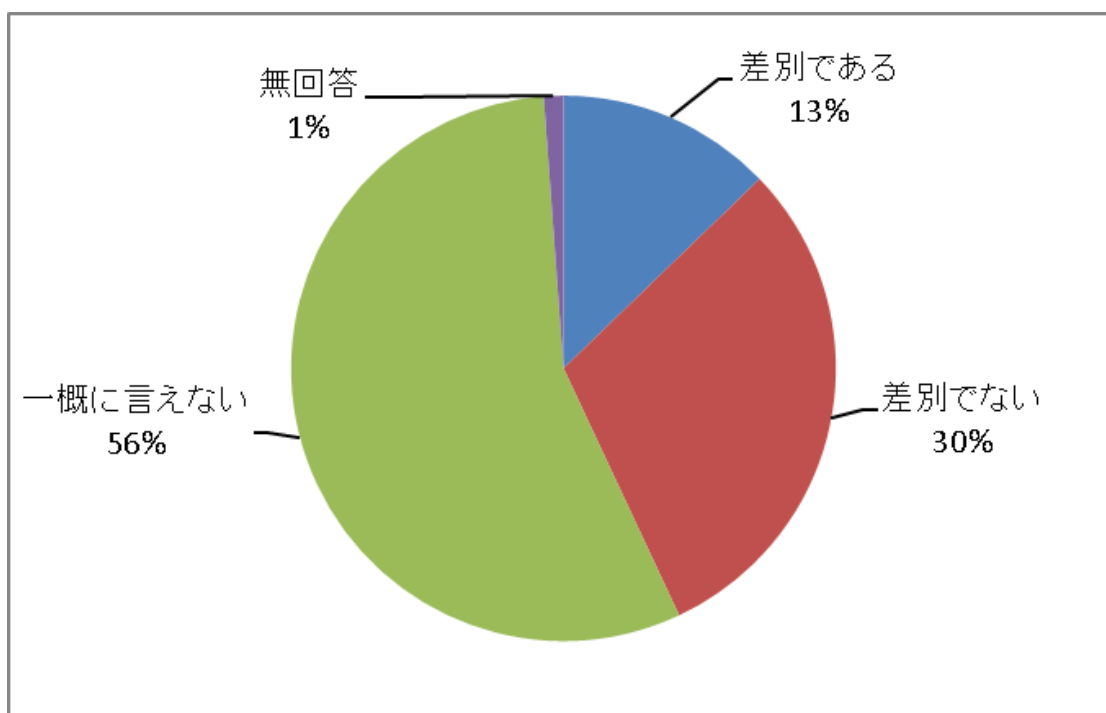
家主から障がい者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方(86人)に、家主から申し出を受けた際の対応を聞いたところ、「話し合って入居できることがあった」が44%、「話し合っても入居できないことがあった」が55%、「交渉はしなかった」が23%となっている。



話し合って入居可	話し合って入居不可	交渉せず	その他	合計
38	47	20	0	86

問 23-2 このような家主の態度について、あなたはどうお考えですか。

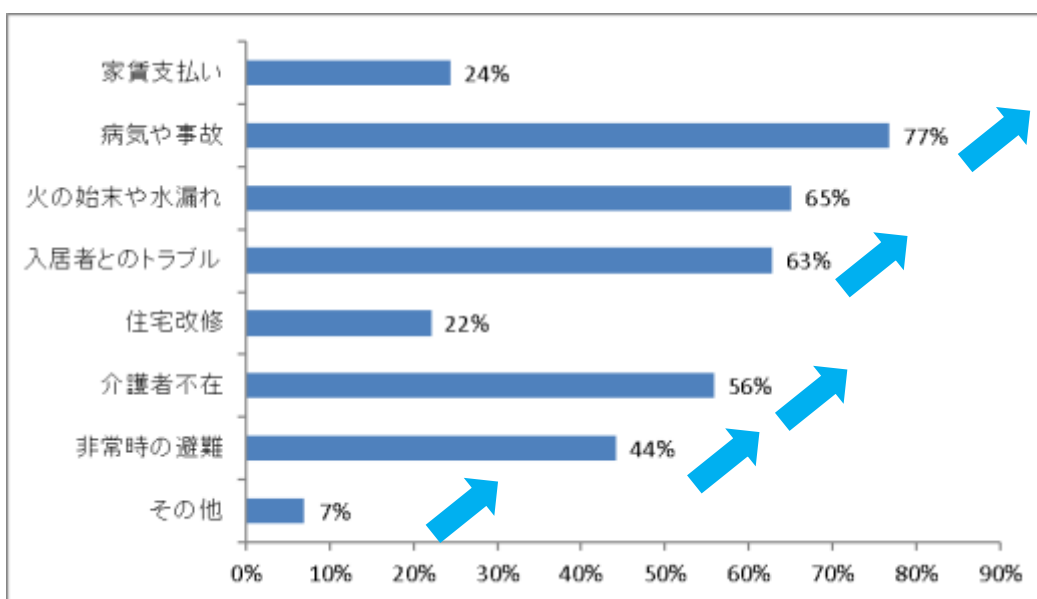
家主から障がい者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（86人）に、障がい者の入居を拒否する家主の態度に対する考えを聞いたところ、「差別だと思う」が13%、「差別だとは言えない」が30%、「一概には言えない」が56%となっている。



差別である	差別でない	一概には言えない	無回答	合計
11	26	48	1	86

問 23-3 家主が断った理由は何ですか。（複数回答可）

家主から障がい者の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（86人）に家主が障がい者の入居を拒否する理由を聞いたところ、「病気や事故などに不安」が77%、「火の始末や水漏れなどに不安」が65%、「他の入居者とのトラブルに不安」が63%、「介護者がいない」が56%、「非常時の避難」が44%、などとなっている。



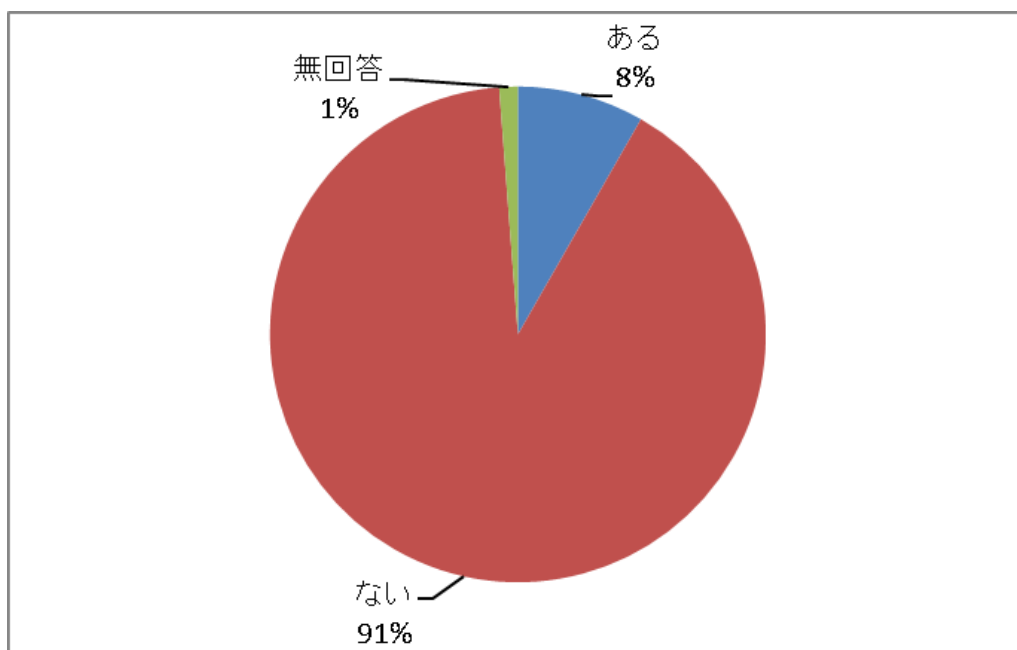
前回と比べて以下のとおり増加		
・病気や事故	62%→77%	(15%)
・入居者とのトラブル	54%→63%	(9%)
・介護者不在	44%→56%	(12%)
・非常時の避難	36%→44%	(8%)
・その他	3%→7%	(4%)

家賃支払い	病気や事故	火の始末や水漏れ	入居者とのトラブル	住宅改修
21	66	56	54	19

介護者不在	非常時の避難	その他	合計
48	38	6	86

問 24 過去5年程度の間に、賃貸住宅の媒介に際して、グループホーム（障がい者が共同で生活する形態）の賃借の申込みを受けたことはありますか。

賃貸住宅の媒介に際して、グループホームの賃借の申込みを受けたことのある者は8%となっている。



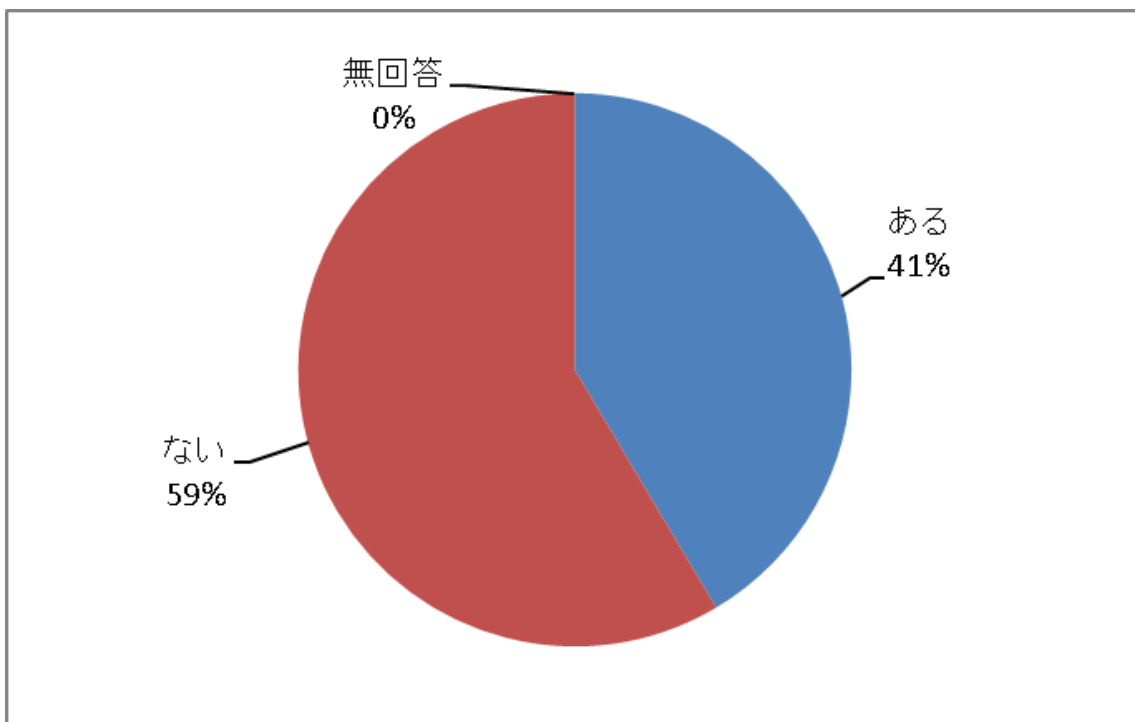
ある	ない	無回答	合計
41	449	6	496

(問 24 で「ある」とお答えの方)

問 24-1 グループホームの賃借を家主が拒否したことはありますか。

問 24 で「グループホームとしての賃借の申込みを受けたことがある」と答えた方

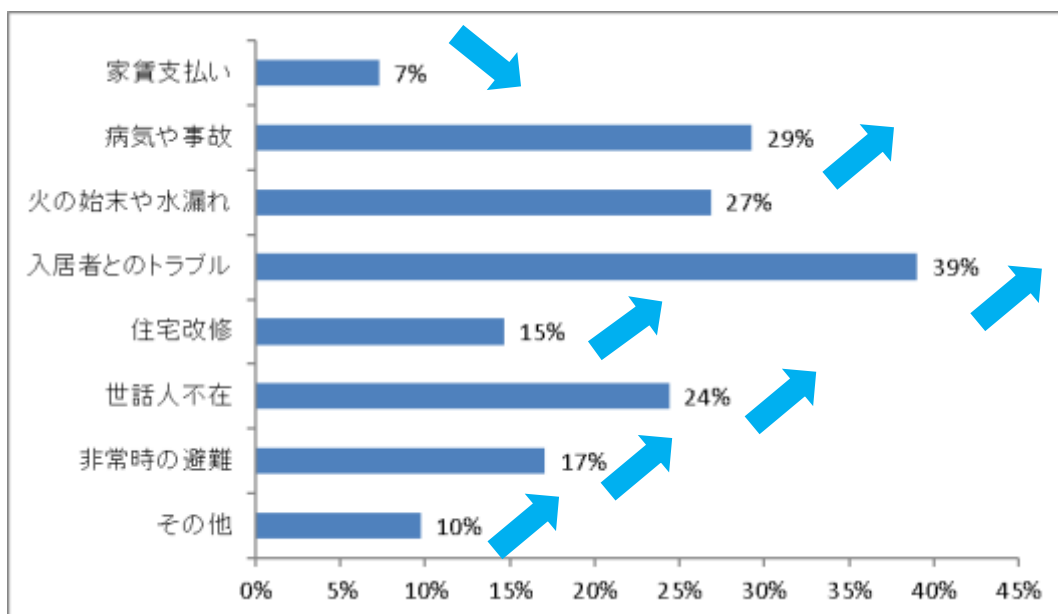
(41 人) に聞いたところ、グループホームとしての賃借を家主が拒否したことがある者は 41% となっている。



ある	ない	無回答	合計
17	24	0	41

問 24-2 家主が拒否した理由は何ですか。（複数回答可）

問 24 で「グループホームの入居申込みを受けたことがある」と答えた方（41 人）に家主が拒否した理由を聞いたところ、「他の入居者とのトラブルに不安」が 39%、「病気や事故などに不安」が 29%、「火の始末や水漏れなどに不安」が 27%、「夜間など必ずしも世話人が常駐していない場合があり不安」が 24%、「非常時の避難が難しい」が 17%、「住宅の改修に不安」が 15%、「家賃の支払いに不安」が 7%などとなっている。



前回と比べて以下のとおり増減

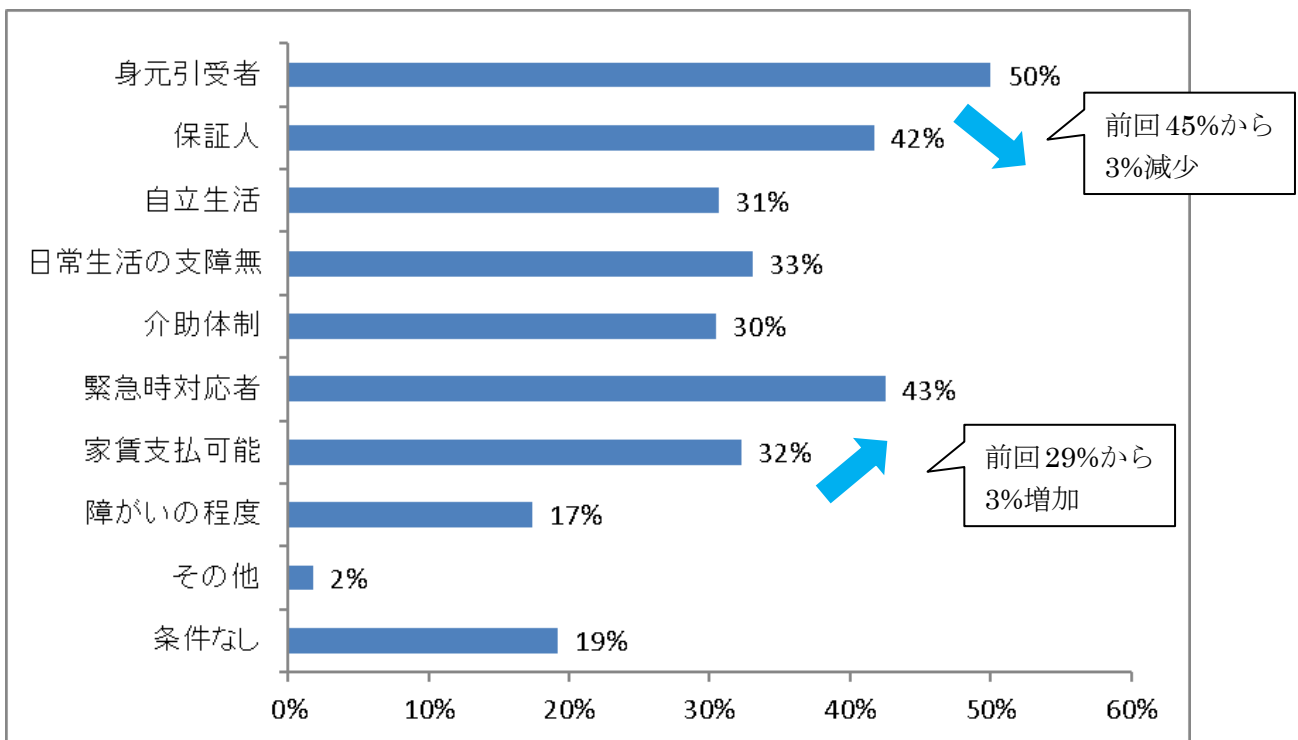
- ・家賃支払い 11%→7% (4%減)
- ・病気や事故 18%→29% (11%増)
- ・入居者トラブル 23%→39% (16%増)
- ・住宅改修 10%→15% (5%増)
- ・世話人不在 19%→24% (5%増)
- ・非常時の避難 8%→17% (9%増)
- ・その他 2%→10% (8%増)

世話人不在	非常時の避難	その他	合計
10	7	4	41

家賃支払い	病気や事故	火の始末や水漏れ	入居者とのトラブル	住宅改修
3	12	11	16	6

**問 25 障がい者の入居を受け付ける場合に、家主は何か条件を付けていますか。
(複数回答可)**

家主が障がい者の入居を受け入れる際の条件を聞いたところ、「身元引受人」が50%、「緊急時対応者」が43%、「保証人」が42%、「日常生活に支障がない」が33%、「家賃の支払い」が32%などとなっている。

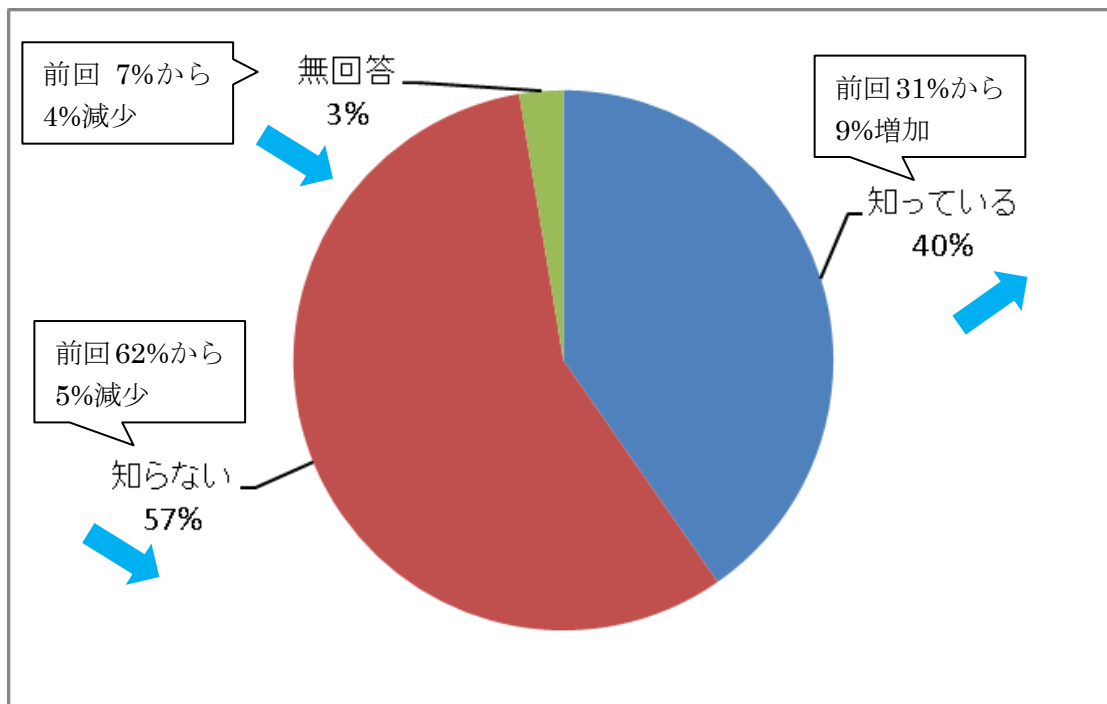


身元引受人	保証人	自立生活	日常生活の支障無	介助体制	緊急時対応者
248	207	152	164	151	211

家賃支払可能	障がいの程度	その他	条件なし	合計
160	86	9	95	496

問 26 障害者差別解消法に基づく国土交通省の対応指針において、宅建業を対象とした「差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」の具体例が示されていることをご存じですか。

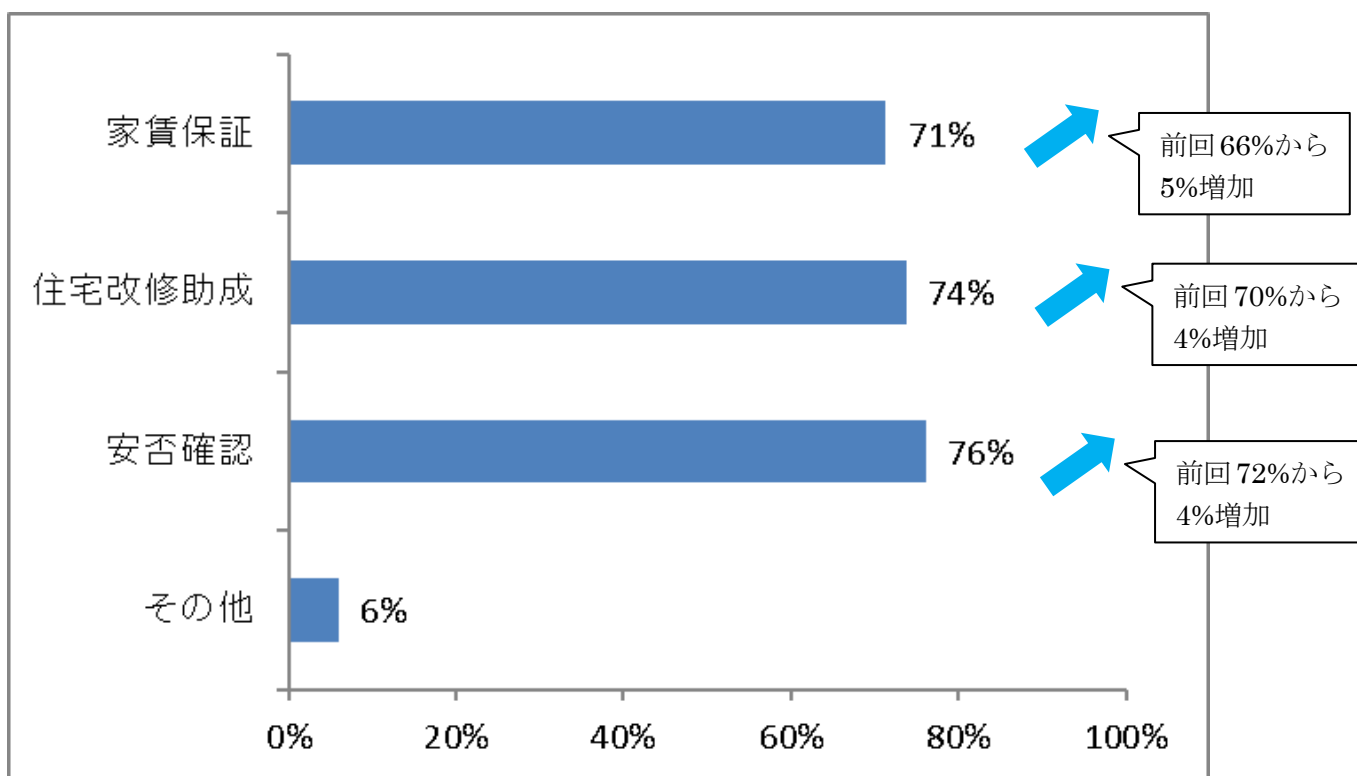
国の指針で「差別的取扱い」や「合理的配慮」の具体例が示されていることを知っているか聞いたところ、「知っている」が40%、「知らない」が57%となっている。



知っている	知らない	無回答	合計
200	283	13	496

問 27 賃貸住宅の家主が障がい者を受け入れやすくするために、あなたが有効と思われるものをお答えください。（複数回答可）

賃貸住宅の家主が障がい者を受け入れやすくするための有効な取組を聞いたところ、「安否確認」が76%、「住宅改修助成」が74%、「滞納家賃の保証」が71%となっている。

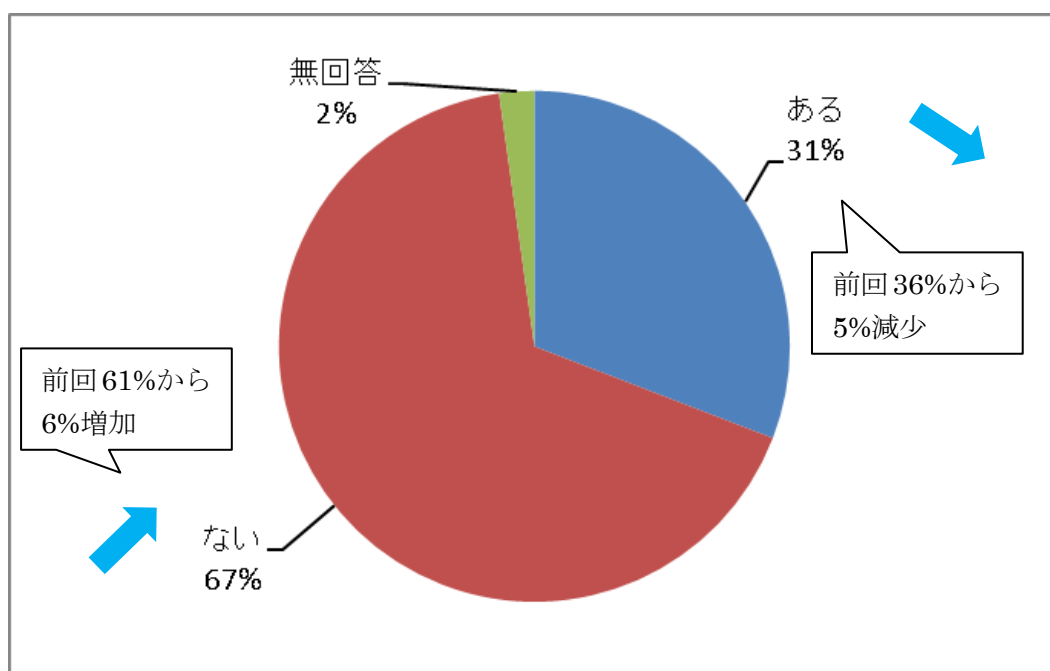


家賃保証	住宅改修助成	安否確認	その他	合計
354	366	378	30	496

<外国人の賃貸住宅への入居について>

問 28 過去5年程度の間に、賃貸住宅の媒介に際して、家主から外国人については断るよう言われたことはありますか。

賃貸住宅の媒介に際して、家主から外国人については、断るよう言われた経験を聞いたところ、「ある」が31%、「ない」が67%となっている。

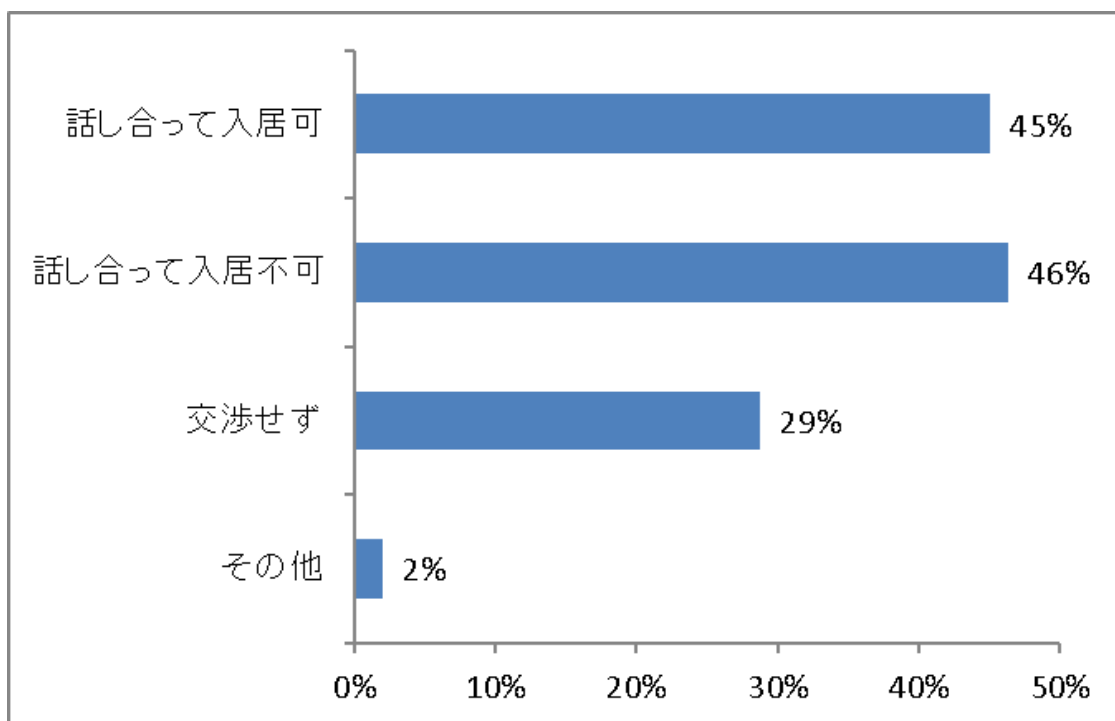


ある	ない	無回答	合計
153	332	11	496

(問 28 で「ある」とお答えの方)

問 28-1 その時あなたはどのように対応されましたか。(複数回答可)

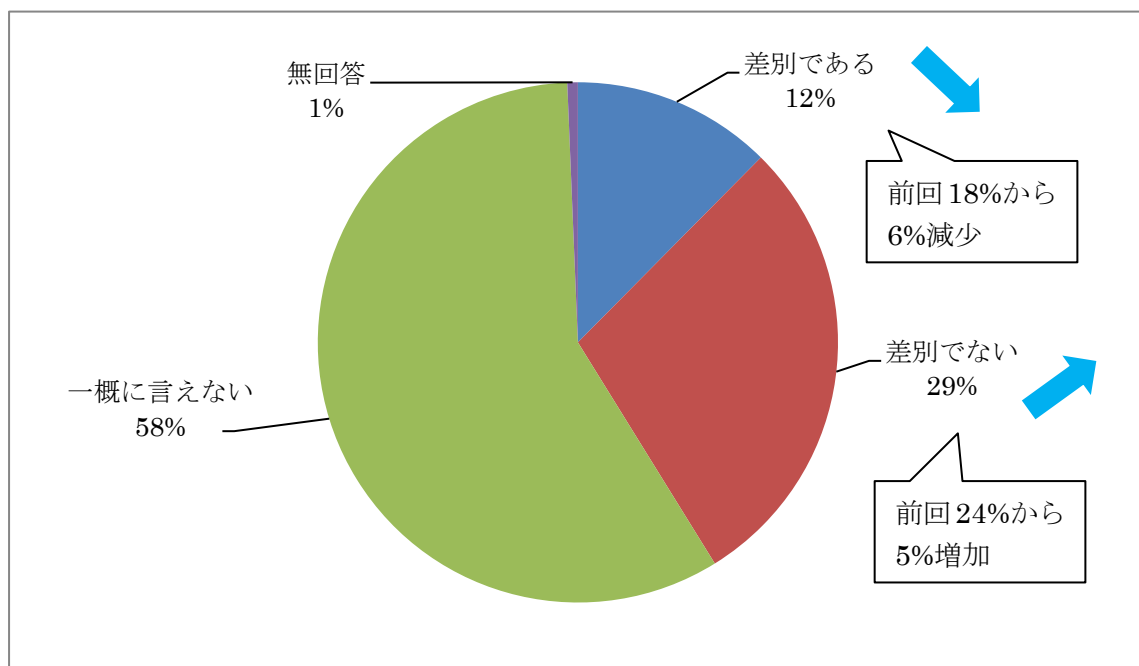
家主から外国人の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方(153人)に、家主から申し出を受けた際の対応を聞いたところ、「話し合って入居できることがあった」が45%、「話し合っても入居できないことがあった」が46%、「交渉はしなかった」が29%となっている。



話し合って入居可	話し合って入居不可	交渉せず	その他	合計
69	71	44	3	153

問 28-2 このような家主の態度について、あなたはどうかお考えですか。

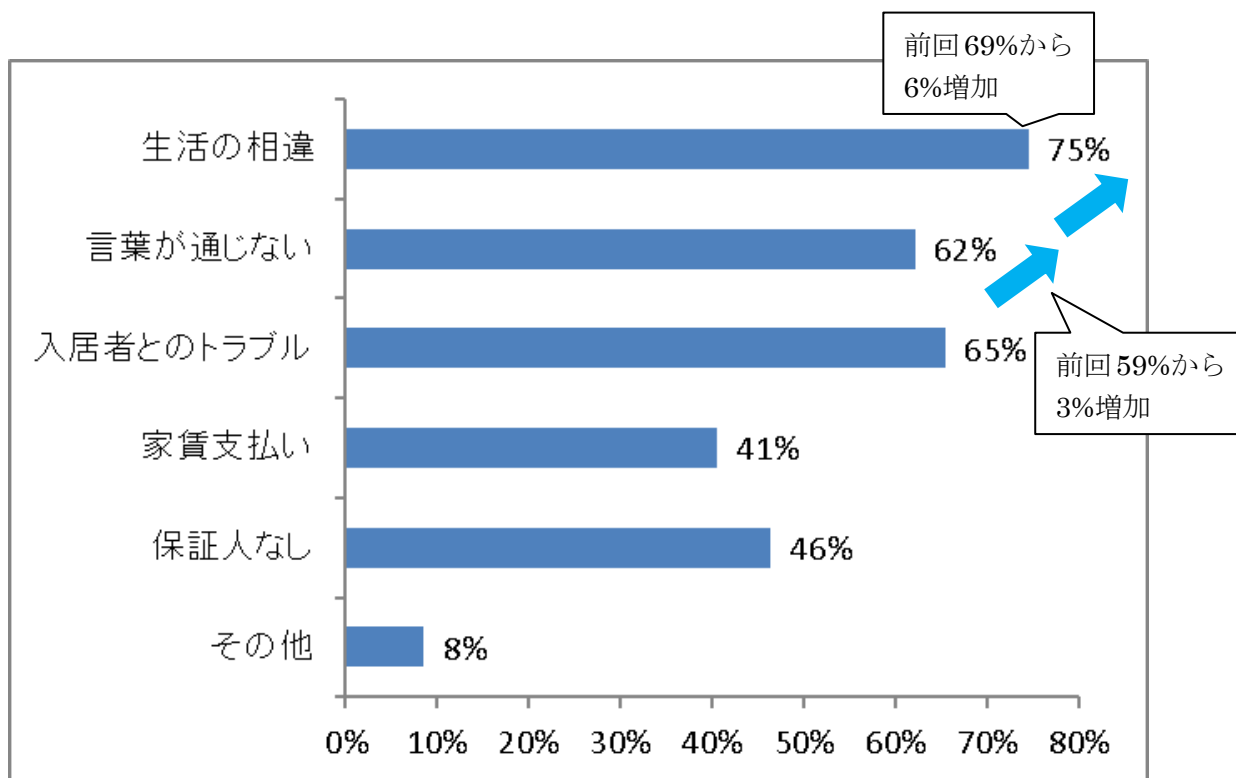
家主から外国人の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（153人）に、外国人の入居を拒否する家主の態度に対する考えを聞いたところ、「差別だと思う」が12%、「差別だとは言えない」が29%、「一概には言えない」が58%となっている。



差別である	差別でない	一概に言えない	無回答	合計
19	44	89	1	153

問 28－3 家主が断った理由は何ですか。（複数回答可）

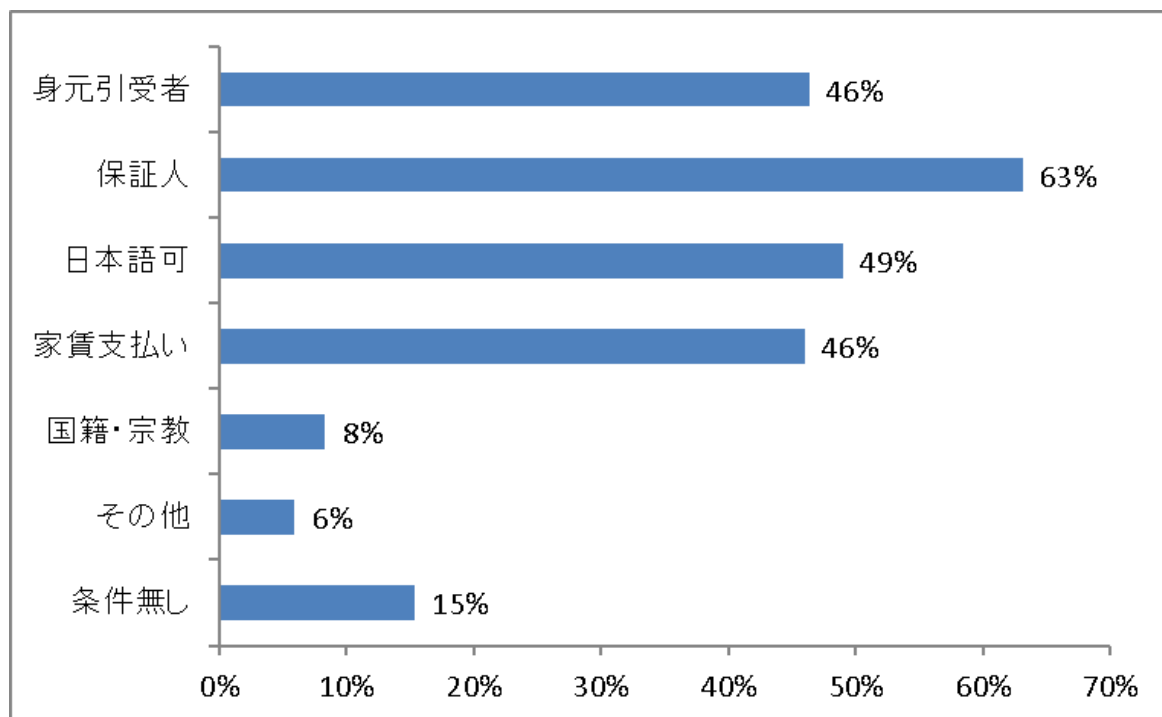
家主から外国人の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（153人）に家主が外国人の入居を拒否する理由を聞いたところ、「生活・考え方に相違がある」が75%、「他の入居者とのトラブルに不安」が65%、「言葉が通じない」が62%、「保証人がいない」が46%、「家賃の支払い」が41%となっている。



生活の相違	言葉が通じない	入居者とのトラブル	家賃支払い	保証人なし	その他	合計
114	95	100	62	71	13	153

**問 29 外国人の入居を受け付ける場合に、家主は何か条件を付けていますか。
(複数回答可)**

家主が外国人の入居を受け入れる際の条件を聞いたところ、「保証人」が63%、「日本語可」が49%、「身元引受人」と「家賃の支払い」がともに46%などとなっている。

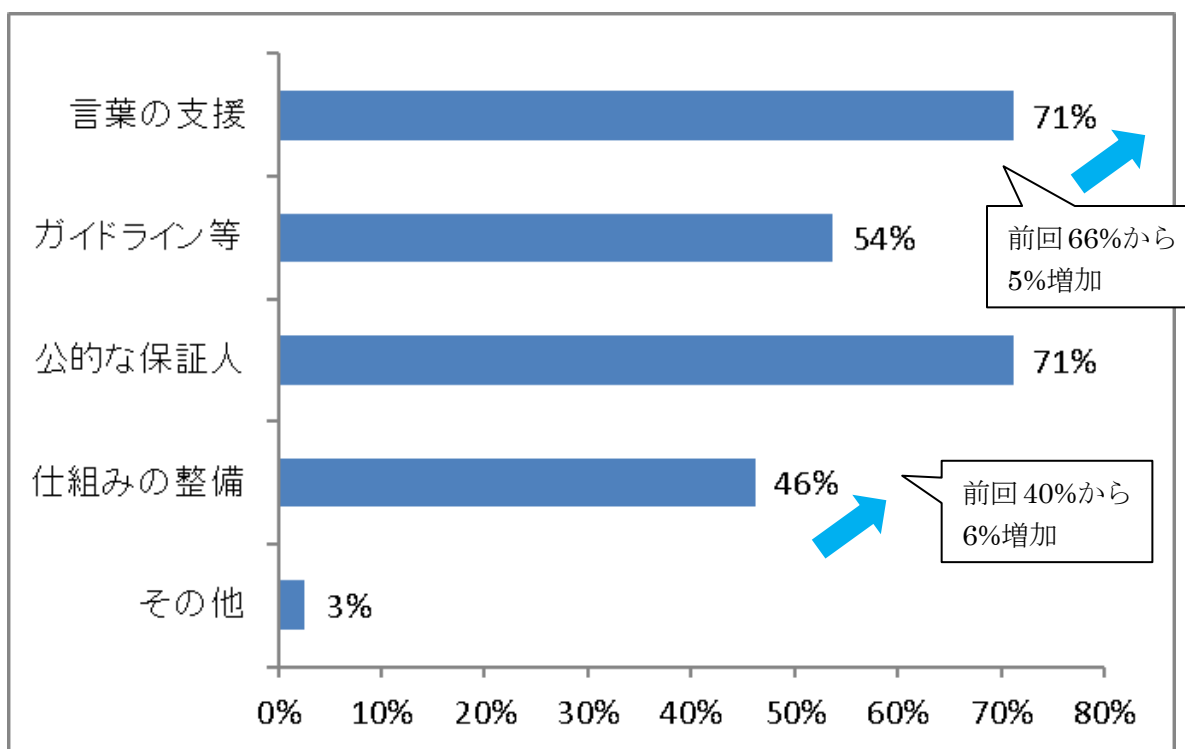


身元引受者	保証人	日本語可	家賃支払い
230	313	243	228

国籍・宗教	その他	条件無し	合計
41	29	76	496

問 30 賃貸住宅の家主が外国人を受け入れやすくするためにあなたが有効と思われるものをお答えください。（複数回答可）

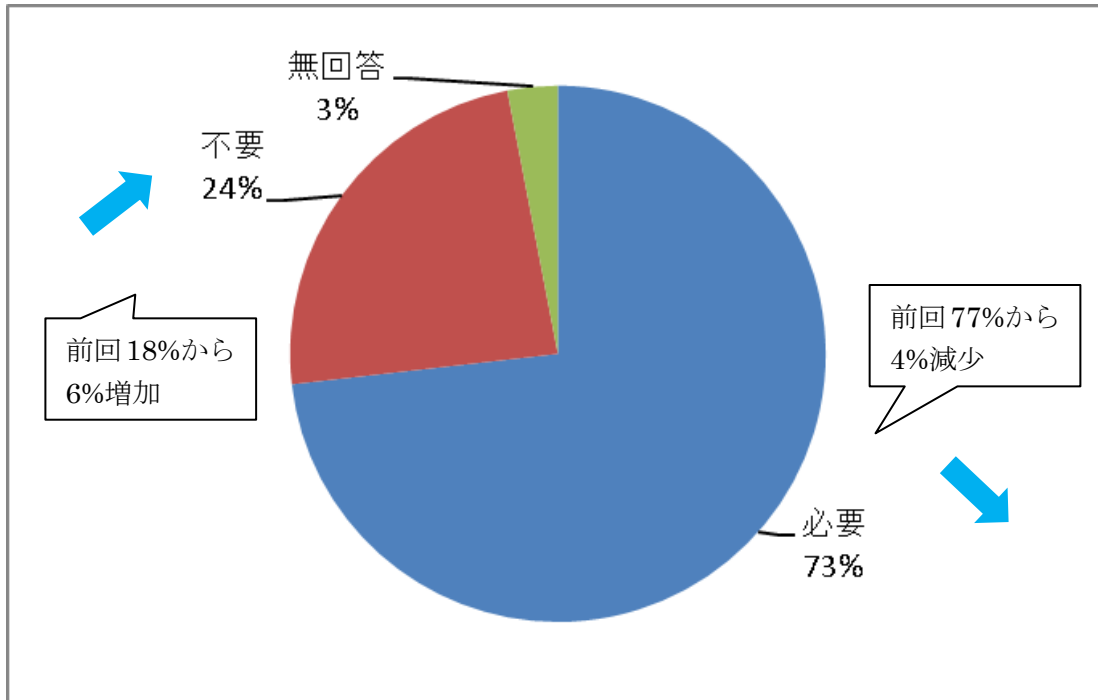
賃貸住宅の家主が外国人を受け入れやすくするための有効な取組を聞いたところ、「言葉の支援」と「公的な保証人」がともに71%、「入居にかかるガイドラインなどの整備」が54%、「円滑な入居あっせんのための仕組みの整備」が46%となっている。



言葉の支援	ガイドライン等	公的な保証人	仕組みの整備	その他	合計
353	266	353	229	13	496

問 31 賃貸住宅への入居申込の際、添付書類として「住民票（写）」などを必要とされていますか。

入居申込の際、約7割が住民票（写）を必要としている。

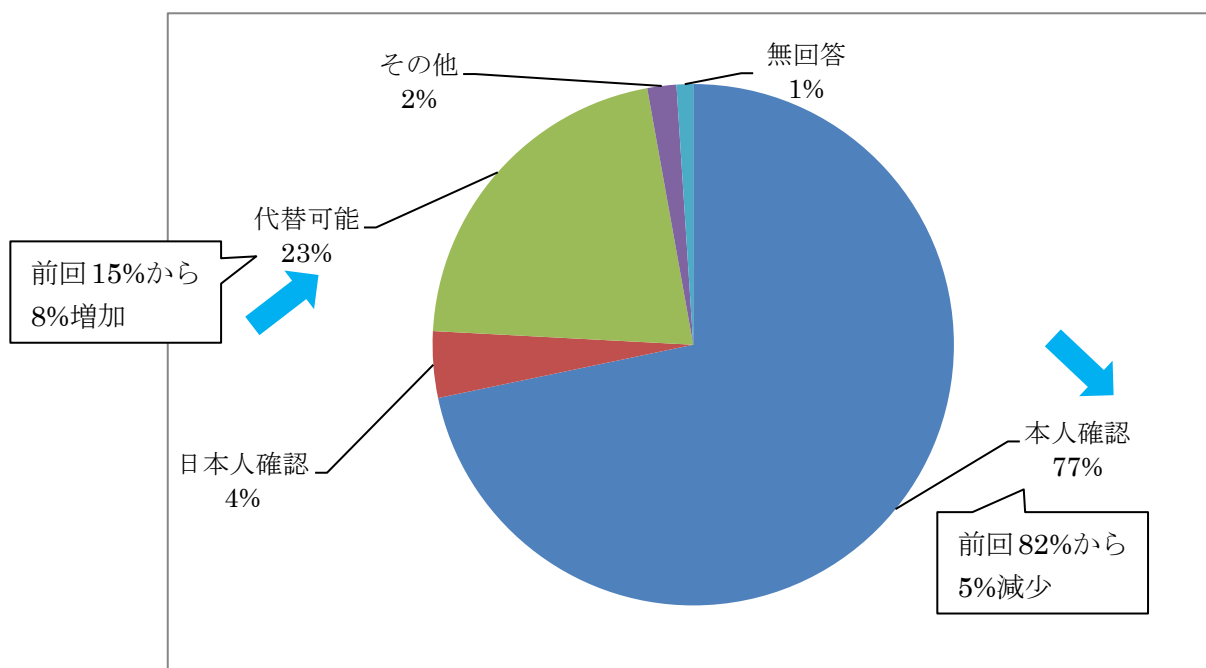


必要	不要	無回答	合計
363	118	15	496

(問 31 で「必要」とお答えの方)

問 31-1 住民票（写）を必要とされている理由について、どのようにお考えですか。

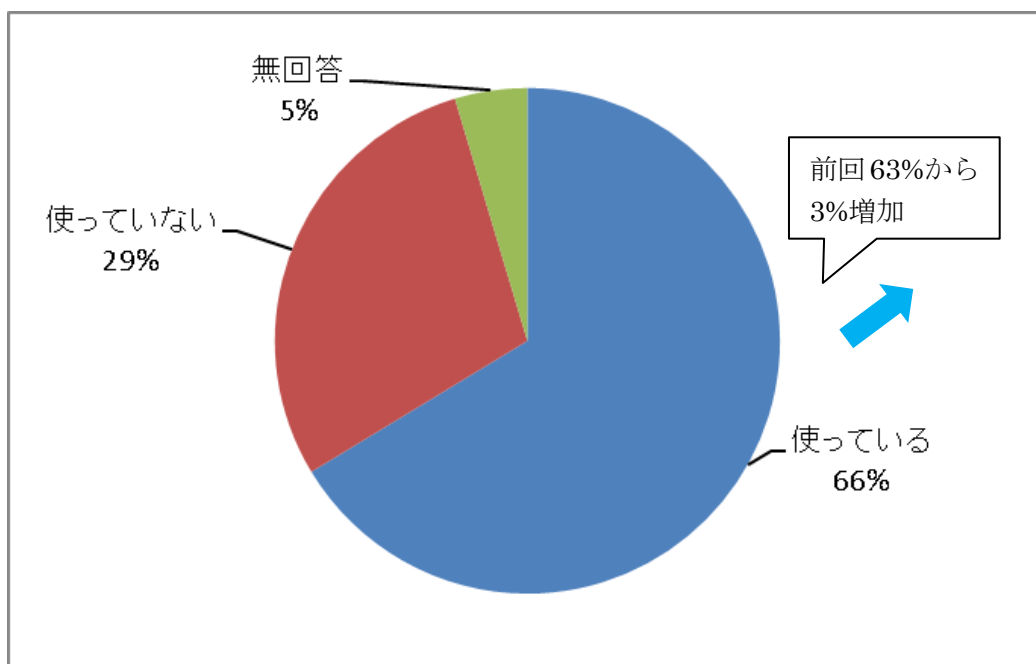
賃貸住宅への入居申込の際、添付書類として住民票（写）が「必要」と答えた方（363 人）に、その理由を聞いたところ、「本人確認」が 77% となっている。



本人確認	日本人確認	代替可能	その他	無回答	合計
279	16	83	7	4	363

問 32 賃貸住宅の申込みの際、本籍地・国籍欄のない入居申込み書を使っていますか。

賃貸住宅の申込みの際、本籍地・国籍欄のない入居申込み書を「使っている」が66%
「使っていない」が29%となっている。

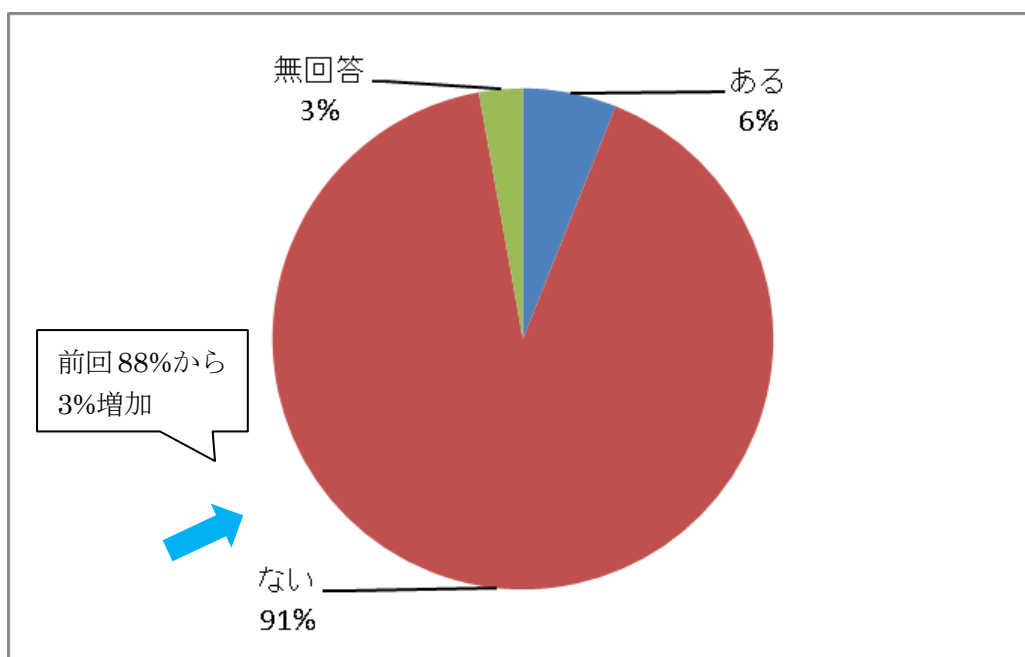


使っている	使っていない	無回答	合計
329	144	23	496

<母子（父子）家庭の賃貸住宅への入居について>

問 33 過去5年程度の間に、賃貸住宅の媒介に際して、家主から母子（父子）家庭については断るようには言われたことはありますか。

賃貸住宅の媒介に際して、家主から母子（父子）家庭については、断るようには言われた経験を聞いたところ、「ある」が6%、「ない」が91%となっている。

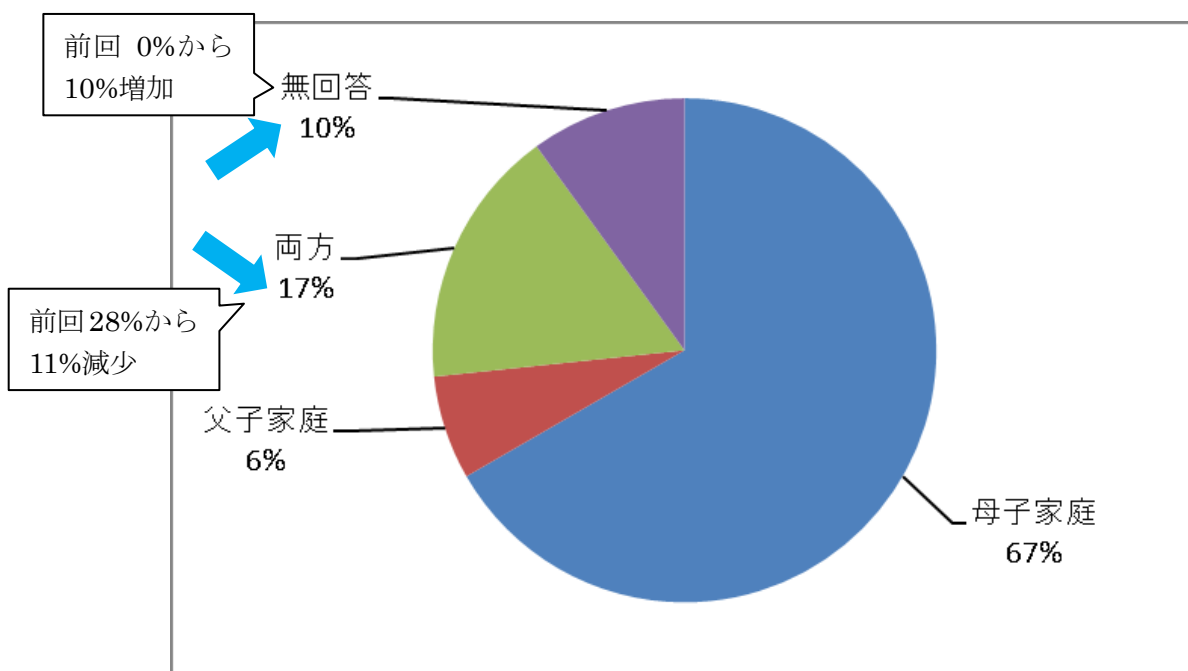


ある	ない	無回答	合計
30	452	14	496

(問 33 で「ある」とお答えの方)

問 33-1 それは、いずれの場合でしたか。

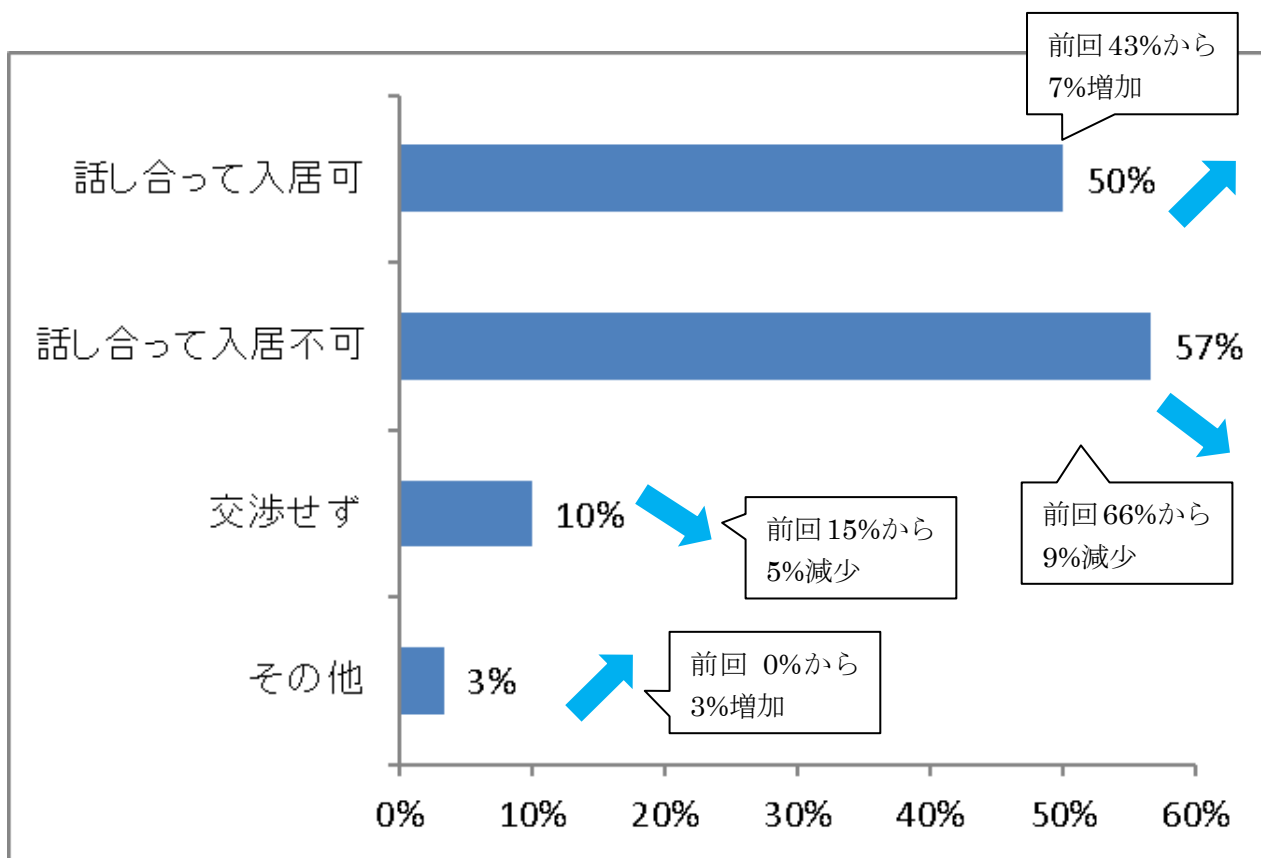
賃貸住宅の媒介に際して、家主から母子（父子）家庭については、断るよう言われた経験が「ある」と答えた方（30人）に、「母子家庭」か「父子家庭」かを聞いたところ、6割以上が「母子家庭」となっている。



母子家庭	父子家庭	両方	無回答	合計
20	2	5	3	30

問 33-2 その時あなたはどのように対応されましたか。(複数回答可)

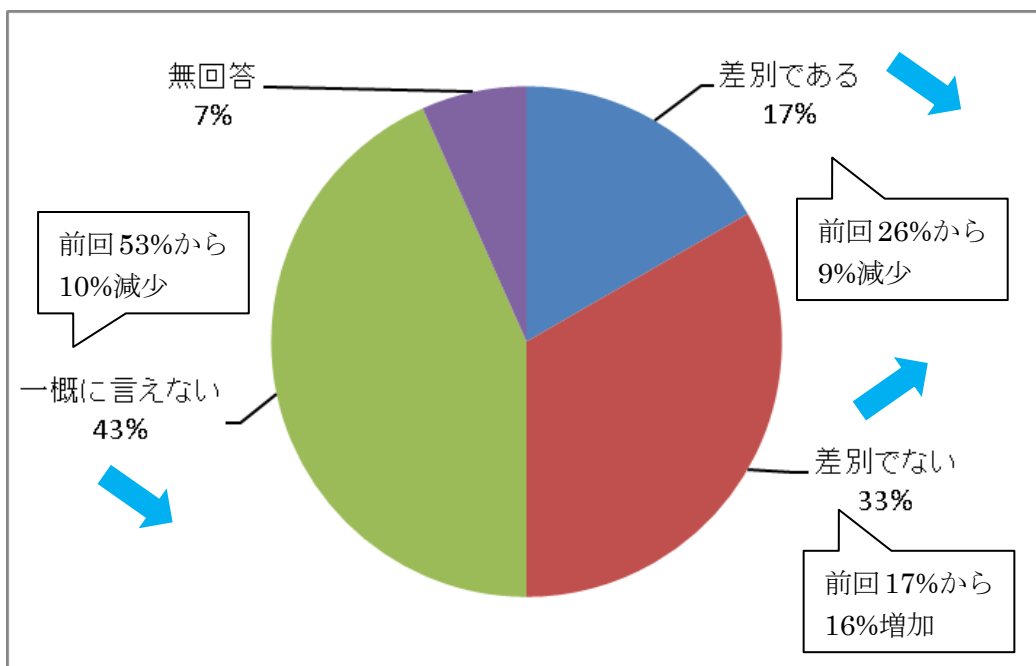
家主から母子(父子)家庭の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方(30人)に、家主から申し出を受けた際の対応を聞いたところ、「話し合って入居できることがあった」が50%、「話し合っても入居できないことがあった」が57%、「交渉はしなかった」が10%となっている。



話し合って入居可	話し合って入居不可	交渉せず	その他	合計
15	17	3	1	30

問 33-3 このような家主の態度について、あなたはどうかお考えですか。

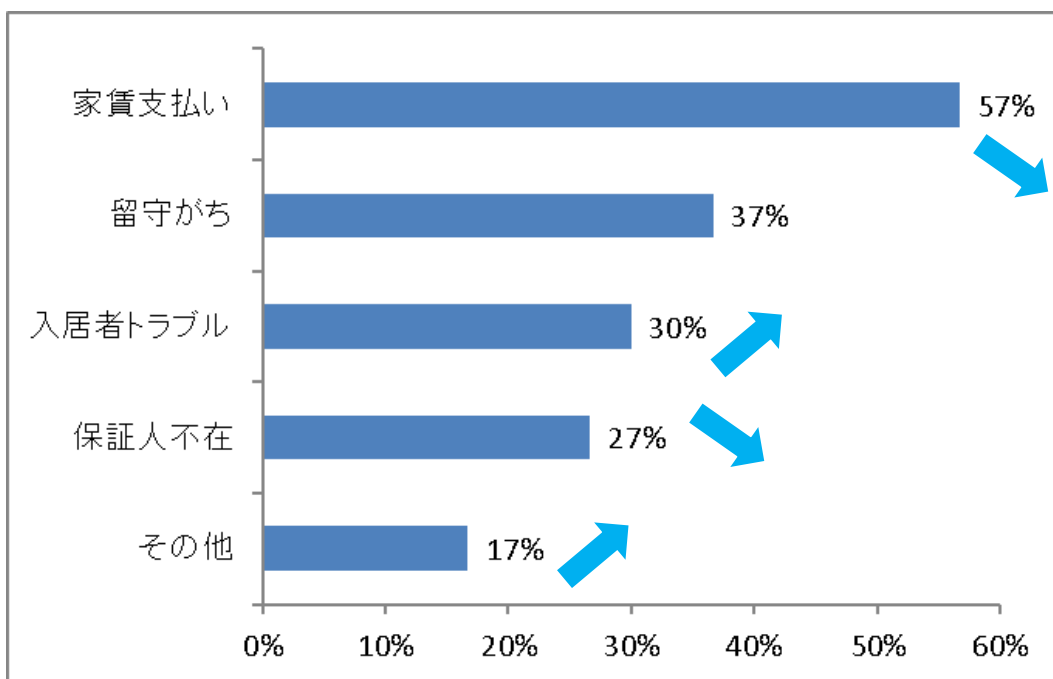
家主から母子（父子）家庭の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（30人）に、母子（父子）家庭の入居を拒否する家主の態度に対する考えを聞いたところ、「差別だと思う」が17%、「差別だと言えない」が33%、「一概に言えない」が43%となっている。



差別である	差別でない	一概に言えない	無回答	合計
5	10	13	2	30

問 33-4 家主が断った理由は何ですか。（複数回答可）

家主から母子（父子）家庭の入居拒否の申し出を受けた経験が「ある」と答えた方（30人）に、家主が母子（父子）家庭の入居を拒否する理由を聞いたところ、「家賃の支払いに不安」が57%、「留守がちで連絡がとれない」が37%、「他の入居者とのトラブルに不安」が30%、「保証人不在」が27%となっている。



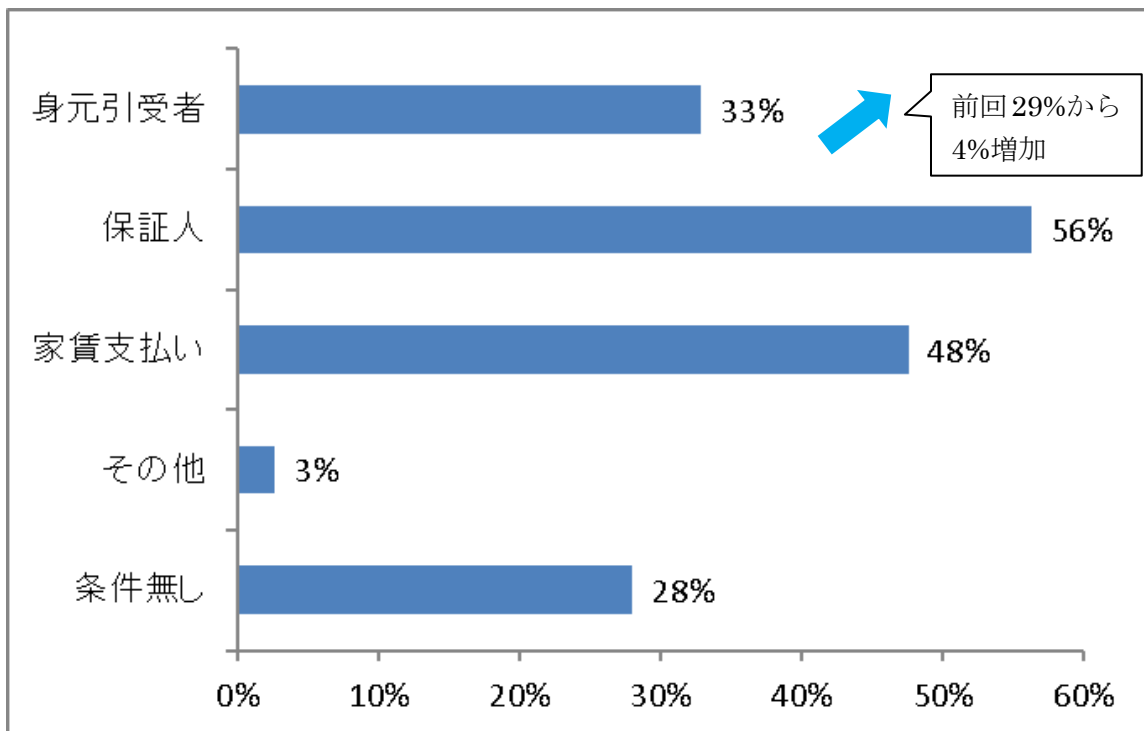
前回と比べて以下のとおり増減

- ・家賃支払い 81%→57% (24%減)
- ・入居者トラブル 23%→30% (7%増)
- ・保証人不在 34%→27% (7%減)
- ・その他 9%→17% (8%増)

家賃支払い	留守がち	入居者トラブル	保証人不在	その他	合計
17	11	9	8	5	30

問 34 母子家庭や父子家庭の入居を受け付ける場合に、家主は何か条件を付けていますか。（複数回答可）

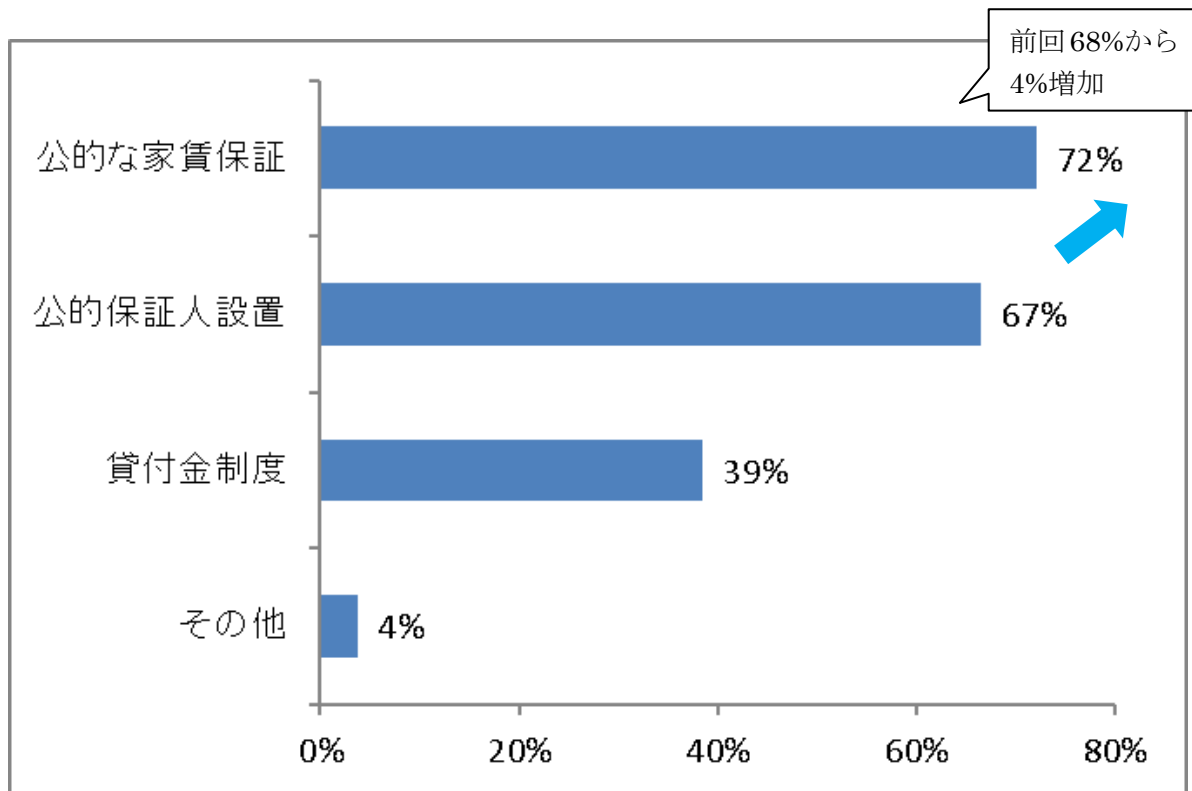
家主が母子（父子）家庭の入居を受け入れる際の条件を聞いたところ、「保証人」が56%、「家賃の支払い」が48%などとなっている。



身元引受者	保証人	家賃支払い	その他	条件無し	合計
163	279	236	13	139	496

問 35 賃貸住宅の家主が母子家庭や父子家庭を受け入れやすくするためにあなたが有効と思われるものをお答えください。（複数回答可）

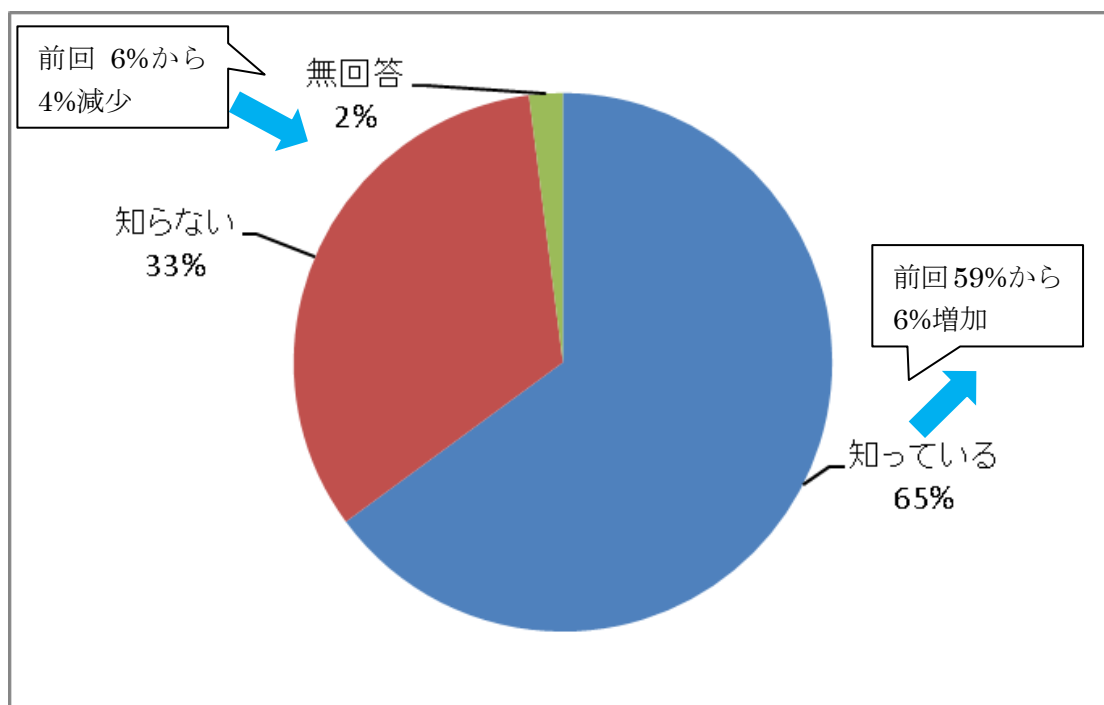
賃貸住宅の家主が母子（父子）家庭を受け入れやすくするための有効な取組を聞いたところ、「公的な家賃保証」が72%、「公的保証人設置」が67%などとなっている。



公的な家賃保証	公的保証人設置	貸付金制度	その他	合計
358	330	191	19	496

問 36 「京都府宅地建物取引業における人権問題に関する指針」（2011年（平成23年）11月策定）において、宅建業者の責務として「国籍、障がい、高齢等の理由により、入居機会を制約すること、およびこれを助長する差別的行為をしない」と定められていることを御存知ですか。

京都府の人権指針で、宅建業者は、国籍、障がい、高齢等の理由で、差別的行為をしない等と定められていることを知っているか聞いたところ、「知っている」が65%、「知らない」が33%となっている。



知っている	知らない	無回答	合計
322	164	10	496